

# 総務産業委員会報告書

平成27年3月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年3月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第 5号 平成27年度備前市土地取得事業特別会計予算	原案可決	な し
議案第 6号 平成27年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	な し
議案第 7号 平成27年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	な し
議案第19号 備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	な し
議案第20号 備前市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	な し
議案第21号 備前市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査	—
議案第22号 備前市長等の給与及び旅費に関する条例及び備前市職員の旅費に関する条例を改正する等の条例の制定について	原案可決	な し
議案第33号 備前市市政顧問設置条例の制定について	原案可決	な し
議案第34号 備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定について	原案可決	な し
議案第45号 備前市地域審議会条例を廃止する条例の制定について	原案可決	な し
議案第47号 ふるさと備前サポート基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決	な し
議案第63号 平成26年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	な し
議案第64号 平成26年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	な し
議案第74号 財産の取得について	継続審査	—
議案第76号 文化交流協定締結の承認について	承 認	な し



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第19号の審査	2
議案第20号の審査	12
議案第21号の審査	12
議案第22号の審査	15
議案第33号の審査	20
議案第34号の審査	28
議案第45号の審査	29
議案第47号の審査	30
議案第74号の審査	30
議案第76号の審査	46
議案第63号の審査	52
議案第64号の審査	52
議案第5号の審査	53
議案第6号の審査	53
議案第7号の審査	53
閉会	54



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成27年3月10日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後5時31分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	危機管理監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
傍聴者	議員	橋本逸夫	守井秀龍	立川 茂
		石原和人	森本洋子	星野和也
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○田原委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席は全員です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

議事の日程につきましては、あらかじめお手元へ本日の日程、12日の日程をお配りしておりますので、そういう手順で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。

市長室・総合政策部関係の審査に入りたいと思っております。

### \*\*\*\*\* 議案第19号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案審査からですが、議案第19号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の2ページから6ページをお開きください。

○山本（恒）委員 この日本遺産登録とは、どんなことを言われるんですか。

○佐藤財政課長 日本遺産につきましては、現在、世界遺産の登録活動を推進してきておりましたが、それに加えて、新しく文化庁で創設されました日本遺産についての認定を行う、これも推進していこうということを行う部署として、これを明らかにしたものであります。

○山本（恒）委員 ほんなら、閑谷学校を世界遺産にというのは、もう全然別個ということですか。

○佐藤財政課長 世界遺産と日本遺産は、全く別のものでありまして、日本遺産は文化庁のみが行う事業でございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、これ、市長室へ持っていく目的とか、持っていった意味が何かあるわけですか。

○佐藤財政課長 この世界遺産登録、それから新たに加えられました日本遺産、世界遺産登録、それから日本遺産の認定というものにつきましては、もともと市長室、市長部局で行っておりました事業でして、これをもとへ戻してきたというようなことでありまして、特に意味はございません。

○山本（恒）委員 私らが出てきた時分から、世界遺産というのは言ようられたけど、前は教育委員会が担当していたが、同僚議員が、どこへそねえなもんがあるんというたら、書類に記名してもらおう、登録してもらおうというたら、どこやらわからんというような、市役所の玄関へでも置いてらどんなんならというたら、置いたりしようったこともあったけど、あっちに行ったりこっちに行ったり、本気である程度るときには署名もやりようたようなけど、今はどんなようになりようんですかな。ちょっと関係ねえかな。

○佐藤財政課長 今、委員お尋ねの署名活動の状況がどうであるかということについては、申しわけありません。聞き及んでおりませんので、お答えできません。

○掛谷委員 別個で行政組織図というのを新しくいただいております。これと関連すると思いますので、あわせてお尋ねします。

ここで新しくできているところ、ICTまちづくり係、これは言葉としてはずっとひとり歩きしておりますが、初めてICTまちづくり係ができとります。これは、ICTにかかわることを総合的に計画を立てていったりされるんでしょうけれども、どういうものなのか、ちょっとお示してください。それは、何人ですか。1人でやられるんですか。

○佐藤財政課長 委員が今おっしゃられましたICTまちづくり係でございますが、従前では市長室の秘書調整課にありました情報政策係、この係を企画課のほうへ持ってきております。人数については、現在と変わらないということで、3人を予定しております。

○掛谷委員 これからでしょうけれども、このICTはずっとタブレットとか絡んできておりますけれども、どういったICTのまちづくりをされるのか、本来ならそういったものは計画があつてこそタブレットとかいろんなものが出てくるはずが逆になっている。僕は遅いと思つておりますけれども、具体的にはどういったものを想定されておりますか。

○佐藤財政課長 具体的に新しくこれをということは今のところはありませんけれども、現在でも進めておりますICTのタブレットの普及、そういった関係のもの、市の内部事務であります情報管理ということの2つが主なものになるのではないかなというふうに思っております。

それから、地デジの関係も今のところは落ちついておりますが、その関係も以前はやっていたということもございます。

○田原委員長 どういうまちを目指してこれをしようとしているのか、質問の趣旨はそうだと思いますが。

○藤田秘書調整課長 地域情報化計画というものを来年度初めぐらいに、これは計画が更新になりますので、先ほど言いましたような事業全てを含めて、そういった計画をつくっていきいたいというふうに考えております。今現在も進捗しておりますので、来年度早々にはつくりたいというふうに思っております。

それから、企画課へ行ったというのは、マイナンバーの関係が大きいものですから、そちらのほうに適しているということでございます。

○掛谷委員 ICTのまちづくりですから、まちづくりをこのICTでやっていくという係になっていますし、我々もそういう話でずっと、特にタブレットは最近、中心にそういう話が出ておりますので、総合的なビジョンを、計画をしっかりとつくりたいと思います。

もう一つ、公共施設マネジメント係が総務の関係で言えばあると思います。白書がこの3月までにできて、この係が統廃合を含めた計画をおつくりになっていくんでしょうけれども、これは何人で、1年ぐらいで済むんですか、2年ぐらいでやっていかれるんですか。その辺あたりを。

○佐藤財政課長 委員が今おっしゃられました公共施設白書が今年度中にできるということであり、それを受けまして、公共施設等総合管理計画の策定に入っていきますが、2年計画、27年、28年の2カ年でつくることとなっております。それから、人数については、今のところ

は1名の配置というふうを考えております。

○掛谷委員 大変でしょうけれども、1点言えば、計画できてから実施というのが普通です。ただ、ほかの行政なんかの視察に行ってみますと、これはもう早くやらなきゃいけないというようなことは、同時並行でやっているんですよ。ですから、そういう意味で、計画が済んだから実行と、もちろんそれがベースでしょうけれど、必要ならばそういう計画段階でも、これはもうやったほうがいいというような柔軟な対応というのは考えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○佐藤財政課長 計画策定の途中段階でありまして、特に有効な施策については、その段階で実施するということが可能であろうと思います。できるものがありましたら、計画策定途中でありましても実施できればと思います。

○掛谷委員 今叫ばれているのが人口減少対策ですけども、この話が今あったんですかね。備前版の総合戦略、それと人口減少対策、そういったものの策定をしなければならないのは、総合政策部、企画でやられるんですか。そういう名前が出ていないですから、どうなんですか。

○佐藤財政課長 今回、組織としてはここに明示されておりましたが、人口減少対策監が配置される予定になっております。それが、まちづくり部のほうに配置されることになっておりまして、人口減の対策については、こちらのほうで策定をやっていくということになろうと思います。

○掛谷委員 政策監の話が出たんですけども、これは、組織変更がかなりあるので、政策監の異動とか担当異動、さらに言えば、政策監が担当しているテーマ、これはたしか減って10幾つかあったと思いますが、これは、やはり変更等が当然なされるんでしょうか。

○谷本市長室長 政策監の特命事項は、市長からいただいたその特命事項について取り扱って市長に対して提言をしていくという基本スタンスは変わりございません。今申しあげました人口減少対策監とは、ちょっと政策監の意味合いが違いますので、そこは切り分けて考えていただきたいと思います。来年度につきましては、また、その職員配置等、その辺見てからというような形にどうしてもなってこようかと思えます。

○掛谷委員 私が思うのは、やはり人口減少に対することは、相当に深刻な問題で、他の自治体等はもうぱっとわかるような、そういう組織なりをつくって対応しております。そういう意味で、もっともっと明快に、まちづくり部のどこにあるのかわからないような、そういうのはどうかと思ったりもします。もうしょうがないというか、わかりやすい表示もしていただきたいし、備前市版の総合政策室というふうな、ほかの自治体では、そういうものが、もうぱんと入っていますよね。その辺がはっきりしないというのはちょっと解せないと思うんですけど、そのあたりの議論はなかったんでしょうか。

○藤原総合政策部長 今回の機構改革につきましては、施政方針の冒頭でも申し上げておりますし、一般質問のほうでも質問があったかと思いますが、一応まち創生というのをキーワードにしておりますので、今回、まちづくり部にまち創生課をつくっておりますので、そのあたりで総合戦略のほうは練っていくということになりますので、御理解いただきたいと思えます。

○尾川委員 市長室の関係で、まず、先ほども出ましたけど、世界遺産、日本遺産の話ですけ

ど、何人で、教育委員会との、生涯学習とどのような関係になるんですか。二重行政にならないんですか。それとも、ぱっと市長室へ持ってくるんですか。

○佐藤財政課長 教育委員会の生涯学習課に残りますのは、社会教育の関係と文化財の関係が残ります。それ以外の文化・スポーツについては市民生活部のほうに文化スポーツ課というのできます。それから、世界遺産の関係につきましては、市長室のほうへ参ります。ということで、現在、生涯学習課のほうに日本遺産、世界遺産の担当は1名おりますので、人数的には1名だけがこちらに参るということになろうと思います。

○尾川委員 1名って簡単に言うけど、その1名が専従でやりようりゃへんのでしょうか、仕事というのは。あんたらも皆そうじゃろう。何やかんや兼務でいっぱい抱えて、毎日遅うまでやりようりゃしょう。うちらは中小企業やったからそんなもんですよ。何ぼ担当というたって、いろんな種類の業務をどんどんこなしていかないと前へ行かんのですよ。そんなことをして、生涯学習と、社会教育と文化財、文化財と世界遺産、日本遺産って、どんな違いを皆イメージしとんのですか。ちょっと説明してください。

○佐藤財政課長 今考えております文化財といいますのは、南大窯でありますとか、その他の国指定、県指定、それから備前市指定の文化財の関係を考えております。それから、世界遺産、日本遺産については、その文化財とはひとつ切り離して考えていくことだろうと思います。お答えになっているかどうかわかりませんが、以上であります。

○尾川委員 この日本遺産、世界遺産、あんたらは知らんかもしれんけど、やはり文化庁とか文科省とかの関連があるんですよ。そういう顔がつながって、先生とつながりがあったり、いろんなことがあって事が進むんですよ。だから、その辺をよう皆も、担当を職務を変ええというて、あるポジションが教育委員会の手足をもいでしもうて、私の会社でもあったんですよ。その組織を潰そう思うたら人を減しやあえんじゃから、簡単なもんよ。業務を移管すりゃあ、もうその組織は潰れるんじゃから。もうわかるんで、そりゃあ。わかるけど、やはり少人数で仕事をこなしていこうとしたら、やはり兼務するいろんな仕事、業務をできるだけ減らそうとしたら、うまい組織をつくっていかんやあいかんのですよ。その辺をやはり、総務部長が今おらんようになって、人事や組織をやる専門が誰やらさっぱり見えんのんじゃ。そういうところをもっと直してもらって、こっちは文句ばあ言うばあじゃないですけど、やはりきちっとした形の組織にせんと、人間というのは動かんですよ。世界遺産、文化遺産、前しょうったからというて、課長に言うても悪いんじゃけど、前はしょうったから戻しただけじゃというて、ほんならそれがどうだったんならというふうな、昔何で分けてしとって、また一緒にしたんかとか、その検証をして、今はこうしましょう、これからはこうしましょうという形にせんと、やはり文化構想と日本遺産、世界遺産というのは大いに関係があると思うんですよ。それを何かこう分けてやって、力を持たさんということではないと思うんですけど、そういうことをやっていきょうったら、やはり力を結集して、少のうても充実した形で仕事を進めていかんと、事がならんと思うんですけど、まあ佐藤課長に聞いても、もうあんた財政の専門じゃからな、ほんま、言うたら悪いけど。それが、

文化財の話のせえというたって、そりゃあ無理、もうわかつとるこっちゃ。だけど、こと、返事してくるから仕方なしに聞くわけじゃけど。

**○藤原総合政策部長** 4月から総合教育会議も開催される予定がありますので、その中で市長、それから教育長、教育委員さんと、よく意思疎通を図りながら、連携しながらこういった事業をやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○尾川委員** それから、今ちょっと触れた体育施設等の利活用を促進し、競技団体等の活性化というふうなことで、教育委員会からこれは市民生活部に移るように書いとんですけど、その目的というのは何があるんですか。もう先に言うのとくけど、生涯学習で体力づくりと児童・生徒の体力づくりの関連というのを、私も調べました、よその自治体も。そういう例もあります。だけど、やはり児童から生徒、それからお年寄りの方もそう、連続性の健康あるいは体力づくりというのを市として考えていかんと、やはり組織が分かるとどうしても壁ができる。そうしたら、なかなか簡単に協力体制もとれんということで、やはり人というほうを中心にして、児童・生徒から大人までという感覚で捉えたほうがええんじゃねえかと思うんですけど、その辺、どういう理由なんですか。

**○佐藤財政課長** 今回は、文化財を除く文化と、それから学校・体育を除くスポーツ、この2つを市長部局のほうへ移設ということになっております。これにつきましては、他のまちづくりの施策とあわせて、効果的な実施ができるということが期待できることから、このような移設というようにしたものでございます。

**○尾川委員** 組織というのは変えりゃあええんじゃし、永久的にその組織が存続するわけじゃないですけど、早目にこれは成果がない、マイナスになりようんじやったら、さっと組織を変えてもらうぐらいにね。やはり皆さんは、担当の親分しょうんじやから、その親分が、やはり自分が仕事しにくい、動かしにくい、兵隊を動かしにくかったら、動かしやすいように組織がえをせにゃあいけんですわ。その辺をよう考えてもろうて、それ以上踏み込んだ表現はせんですけど。今、総合教育会議の話が出たから言うんじやないけど、二、三日かきのうか新聞報道されとったでしょう。県知事と倉敷市長だったかな、大分温度差がある。その辺もどういう、備前市長の意見というのは、私も一般質問で聞いてねえんじやけど、そのあたり聞くつもりじゃけど、なかなか返事してもらえん。どういうスタンスでその教育会議を運営するのかよう見えんのです。あれだけアンケートして、備前市が答えとんかどうか知らんですけど、どう答えとんか教えてください。

**○藤原総合政策部長** 市長がどういうスタンスで答えたかというのはちょっと把握していないですけど、全国の首長のお話を聞けば、いろいろな御意見があるというのは私も新聞報道等で読んでおります。総合教育会議は、恐らく、内容的には公表はされるものだろうと思いますので、その内容については、また御報告なり、公開なりしていきたいというふうに思っております。

**○尾川委員** そういう答弁があったから要らんことを言うんですけど、要するに、部長が外へ向いて発言することは規制がかかって、市長が発言したことは全く知らされてないんです。こうい

うアンケートが来たら誰かが持って行ってそれを書いて、送っておいてくれえというんが普通じゃねえん。そうしたら、見えるが。見て言うたら、秘密保護になるんか今ごろ難しいからあれじゃけど、大体そういうアンケートは、こういうアンケートをしたよというて、普通じゃったらそうするよ。うちらやこうそうしょうるよ。ぱっと流して、それじゃあ、これであと、入れとけというてぼんと投げるんじゃから、みんな。そうじゃろう。

**○谷本市長室長** アンケート的なものは、正直申し上げて非常にたくさんございます。今言われた総合教育会議の、議員御指摘の分については、ちょっと我々のほうで記憶にないので、来たかどうかとも今ここではよう申し上げられません。申しわけございません。

**○尾川委員** 議案と違うんじゃけど、もげてしまようんじゃけど、教えてくださいというて、よう聞いといてください。どういうアンケートを出して、新聞にこう出とってというのを、また持ってきますわ。みんな山陽新聞とつとると思うんじゃけど。

それはええとして、教育委員会と市長部局で市民生活部が絡む、それから市長室が絡むということで、二重行政だけね、前よりは効率が上がって、成果が上がるような評価というか、そういう運営をしてもらわないと、いろんなことを踏まえて、歴史的なものがあるわけじゃから。必ずこう踏んでやって、これは失敗したら失敗体験でそれを改善して、こうしようああしようというて普通はやるんですよ。そんなとっぴにぱっと新製品みたいに出てきやあへんが。新製品でも、こつこついろんなのを踏まえてやった結果がそうなるんで、その辺をよう、二重行政になって、朝令暮改でもええんじゃろうけども、そのあたりをちょっと教えてほしいんです。要するに二重構造になったときに早目な手を打って、恥かいてもええですよ。ぱっと早う戻すとか、あるいは新しい組織をつくっていくとかということをやってもらいたいと思うんですけど。

**○佐藤財政課長** 機構改革によりまして、改革後のほうで支障が出てきたということがありましたら、そちらのほうは十分検証しまして、次の機構改革に生かしていきたいと思えます。

**○尾川委員** まちづくり部で、交流人口を観光人口に、要するに広義にしとると思うんですよ、私ら、解釈は。何でそういうふうに、わかるんですよ。観光だけに何も絞らなくても、交流というのはいろんな形の交流があると思うんですよ。見に行つて交流するだけじゃなしに、その観光を広義に解釈するか、狭義に解釈するかというのがあつたと思うんですよ。何で交流を観光の、こちらとすりゃあ観光と言葉を入れとる以上は、観光という、西岡市長がよう言よつた、英語で言よつたですけえな。それを思い出すんですけど、その辺はどんなんですか。何で交流人口を観光交流人口に変えたんかなと思うんですけど。

**○佐藤財政課長** まち営業課のブランド観光系のほうになろうかと思えますが、こちらのほうで観光を主に所管しているということで、その観光が入つたというふう認識しております。交流には、委員おっしゃられますように、いろんな交流がございますので、その他の交流をここで否定するということではありませぬので、言葉を明確にしたと。ブランド観光係ということもあつて、明確にしたということで御理解いただきたいと思えます。

**○尾川委員** 例えば定住自立圏で上郡へ武者行列に行つたりしようんですよ。見に行きようる人

は観光かもわからん。行きようる人は交流ですからね。観光じゃあねえんですよ。そういうことをやはり、へ理屈言うんじゃねえけど、条文というのは、きちっとしたバックボーンじゃからね、これ、組織、備前市の。骨じゃが。それはやはり、皆さんもおるんかおらんのか、そういう法律を何十年も勉強してきとんじゃから、言葉はわしらは違うかもわからんけど、そういう言葉遣いをみんなが努めてやってもらわんと、市民、細かく読む人はそこまで読むからね。そりゃあ観光何とかという、まちづくり部の観光がやるんだろうと思うけど、そうじゃねえ、教育委員会だって交流はあるし、いろんなのが、絵画での交流があるし、絵画だけじゃなしにいろんな交流があると思う。だから、その交流を、いろんな人の、いろんな人材で交流していくという必要があると思うんです。だから、余り限定せずに広範囲に。逆にわしらは、定住自立圏やりようる人やこう、文句言わにゃあいけんと思うんじゃけど。

○藤原総合政策部長 今回の機構改革、先ほども申し上げましたように、まち創生というのをテーマに掲げてやっております。人と人との交流というのが、まち創生課の定住推進のほうがメインになってやっていくと思います。観光のほうはブランド推進係と観光係を一緒にしたということとで御理解願えたらと思います。

○山本（恒）委員 2ページの括弧の一番下の5にある適正な文書管理、情報公開ですけど、開かれた市政というようなことを言うんですけど、何を想定して言われとんか。

○佐藤財政課長 こちらは、総務課の行政係が所管しておりますが、情報公開の制度のことを申しております。この情報公開の制度を通じまして、いろいろな情報を市民の方に公開していくこととでありまして、その結果として、開かれた市政ができればと、それを目指すということとであります。

○山本（恒）委員 これは、役所から出すものを、今度は今までよりぎょうさん出すということですか。

○佐藤財政課長 今までよりたくさん出すということではありませんで、今やっていることをここで明確にしたということと御理解いただきたいと思います。

○山本（恒）委員 ほんなら看板だけ、よう国のほうがしょうる書きかえみたいな、新しい看板をかけるというふうに解釈しとつたらええんですか。

○佐藤財政課長 看板のかけかえということではありませんで、総合政策部の所管している事務につきまして、ここで以前と内容そのものは変わりませんが、表現は改めたということとであります。

○山本（恒）委員 私らがようやく看板がわかって、この課はここじゃなあというた時分に、ころっとイノシシじゃ言うたんが係になったり、こんなんばあで。ようやくわかって、ほんならあそこへ行ったらええがと言ようたんが、もう市民の人に案内したって、こんな猫の目か何の目か知らんけど、毎月かわらんけど、みんながわかるように、市民の人にもうちょっと、市民に優しいゅうじゃな、口先だけは優しいようなことで、全然優しくねえ。そこら回りどんなんですか。

○佐藤財政課長 機構改革につきましては、余り頻度を頻繁にすると、今委員がおっしゃられま

したように、かえってわかりづらいと、市民の方に混乱を招くということであろうと思います。こちらのほうの対策については、広報、ホームページ等を通じまして広くお知らせして、混乱のないように努めたいと思います。

○掛谷委員 新しい行政組織の中では保健福祉部食育推進係というのがありますが、これは議案の3ページの(5)、(6)がそういったものになるのでしょうか。詳しく教えてください。

○佐藤財政課長 食育推進係につきましては、議案のほうではうたっておりませんが、現在、保健課の健康係で行っております食育の業務、ここで食育推進計画というのをつくらなければいけないということがございますので、改めてここで明確にしたということでございます。

○掛谷委員 ですから、私が言った(5)と(6)との関連はないんですね。ちょっとそこを。

○佐藤財政課長 はい。この条文とは、特に直接は関係ないということであります。

○掛谷委員 じゃあ、その中で、よく話になるのが、買い物弱者ということがありますよね。それは、どこが担当するんですか。

○佐藤財政課長 買い物弱者につきましては、介護福祉課の高齢者福祉係になろうと思います。

○川崎副委員長 組織改革では、シカ・イノシシ課が課から係ということで、捕獲頭数も始めた年が3,000頭以上超えていて、25年が3,000頭超えて、26年度が3,000頭いくかないかちょっとよくわかりませんが、一応捕獲頭数が減るということは、鳥獣被害も少なくなったということで係に下げることかなというニュアンスを受けるんですけども、逆に課ではなく係になって、農政系の隣に来るような感じになっています。実際に鳥獣被害というのは、基本的には農産物が一番大きくはないかなあと。次に、立派な岩だとか、それからお墓に花を供えても次の日にはもう全くなっているというような実情もありますけれども、私は、捕獲頭数は幾らか、2,000頭、3,000頭捕れば、鹿、イノシシは減るであろうが、鳥獣被害は余り減ったというのを聞かないんですよ。特に農業従事者で、完璧に柵をつくっていないところについては、そういう被害を聞きます。ということであれば、そろそろ3年目を迎えようとしている段階ですから、課を係に下げるとは、やはり農産物保護という意味では、防護柵の全面的な補助がやはり必要ではないかなあと。いつも言っていますけれども、和気町などは完全防御して、そこで餌が食べられないということになれば、備前市側に移ってくるのはもう間違いないじゃないですか。捕獲というのは、本当に各自治体が協力して、同じようなペースでやらないと、うちだけが力を入れていると、どんどん逆に備前市がとればとるほど手薄になりますから、ああ、備前市に行けば結構餌が食べられるぞということで、どんどん移動してくる可能性があるわけですね。それをお金をかけてとるということは、何か矛盾した政策ではないかなあと。ある程度とる中で、防護柵に全面的に和気町並みに援助をするというような考え方はできないのかどうか。幾らとっても、1匹、2匹の鹿、イノシシにその畑を荒らされたら、もうその年は収穫はないわけですよ。だから、そういう事実を視点を置いて、対策をとっていないのではないかなあと、私は感じとんです。だから、一貫して、和気町並みの防護柵の援助が必要ではないかと思っているんですけど、係にすることによって、そういう施策の充実というのは考えている

んでしょうか、お聞きしときたいと思います。

○藤原総合政策部長 防護柵の関係につきましては、まちづくり部の所管なので何とも言えないところがあるんですけども、今後、協議はしていきたいと思っておりますが、被害の動向ですけども、東備農業共済事務組合が把握しております水稻共済に限ってですが、25年度と26年度を比べた場合、備前地区はほぼ3分の1ぐらいに減っております。

○川崎副委員長 議論がちょっと、それはいいんです。課を係に移したということで、政策的なことがないのかという質問の趣旨なので、そのあたりに絞って……。

○藤原総合政策部長 はい。被害的にはかなり減ってきていると。この前の質疑の答弁でも申し上げましたが、かなり緩和されてきているというふうに申し上げております。そういった中で、引き続き鳥獣害対策については重点的に取り組んでいくという答弁をしております。このとおりであります。

○川崎副委員長 いや、課を係に下げたことによって支障はないかという……。

○藤原総合政策部長 はい。課から係へ移行いたしましても、引き続き対策は重点的に取り組むべき課題だと認識しておりますという答弁をしております。

○川崎副委員長 少なくなっている。確かに水田には水を引く関係とかいろんなことで、ある程度防護柵というのは完璧にできているのかわかりませんが、特に山間部に至る山合いの、なかなか防護柵がしにくいようなところもあるわけですよ。しかし、そういうところこそ被害が出たら、本当に農耕をしよう、農業をしようというやる気を失うわけですよ。そういう一点一点、もう個別というんですか、個別対策が非常に、山間部が8割ある備前市にとっては、大平原で一括で囲ったら終わりというところと違うじゃないですか。そういう実情をもっと見れば、何かシカ・イノシシ係と防護柵はまちづくりで課が違うんだというような、違うほうがおかしいでしょう、逆に言えば。鳥獣被害を防ぐために、駆除係なり、そういう推進係、協議会を設けるのも全部被害を少なくするためでしょう。とるのが目的じゃあないじゃないですか。逆に、たくさんとってその処理の仕方はどうしようかと。全国的にいろんな問題が起きていますけど、私はとることを重点ではなくて、完璧に被害がなくなりましたと、そういうふうに推進、そのためにお金を使うと、そのための協議会ではないでしょうかと言いたいんですよ。課でも係でもいいです。しかし、農政と一緒にあって、農業被害がやはり一番重点ですから、お隣りに係があるんだっただよりタイアップして、もっと個別的な、現実的なお金の使い方をするべき時期が、3年目を迎えようとしているので、そういう時期ではないかなあと。課を係にかえるということなら、方針も対策も具体的変更が必要な時期ではないかと思っておりますけど、それについては被害が3分の1になったからそれでいいんだという発想ではだめだと言っているんです、私は。3分の1をゼロにすることが必要ではないですか。どうでしょうか。

○田原委員長 組織的にどうしろという……。

○川崎副委員長 いや、係にするから、その係の推進の中身はどう考えとんかということをお聞きしとんのですよ。

○藤原総合政策部長 今後の方針は、質疑でも答弁したとおりでございます。まち営業課の中に農政係とシカ・イノシシ係、もう隣り合わせでありますので、そのあたりで十分協議して、今後の対策は講じていきたいというふうには考えております。

○川崎副委員長 一貫してやりたいと言わないんですけど、何で和気町並みに完璧に防護柵に対する補助金を出すような方向に変えることができないんですか。

○田原委員長 副委員長、それは……。

○川崎副委員長 いやいや、そういう方針で、係というものを推進するわけにいかないんですかという質問ですよ。

○田原委員長 今回は組織で……。

○川崎副委員長 いやいや、一緒ですよ、尾川さんが言ような中身と。変わり変わって中身が具体的に空回りしたらいかんというようなことを言よんでしょう。課が係に変わる、名前を変えるのは結構です。農政のかわりに隣に来ることも結構ですよ。だったら、よりタイアップして、駆除費に金をかけるのではなく、防護柵にかける方向で、シカ・イノシシ係というのは方向転換というのは考えているんですかということと言ようんですよ。考えてないんですか。

○藤原総合政策部長 ですから、この前の質疑でお答えしたとおり、鳥獣被害対策については重点的に取り組んでまいりたいというふうにお答えしておりますので、その中で考えていくべき問題だろうと思います。

○田原委員長 この組織で十分だということですね。

○藤原総合政策部長 内容的には変わらないと思っております。

○尾川委員 総合政策部の本市教育の課題を目指す姿勢等を関係部署と共有し、同じ方向性のもと連携するという表現になっとなんですけど、それについて会議の事務局をこっちにとるんかなあと推察しようんですけど、そのあたりの予定は。

それともう一つ、職務分掌というのほどねえなっとなんですか。こねえころころ変わったらついていけないと思うんですよ。仕事というのは、誰がどういう範囲でどういう形でやれえというのはきちっと明確にしとかんと、特にお役所なんかは。民間企業は適当にやりゃあええんじやけど、お役所なんかは職務分掌というのをきちっとしとかんと、通らんとするんですけどなあ。その2点、ちょっと教えてください。

○佐藤財政課長 今、委員がおっしゃられました条文につきましては、総合教育会議の事務局を企画課で持つということでもあります。それから、職務分掌とおっしゃられましたが、事務分掌ということで表がございまして、こちらのほうも、この機構改革に合わせて変更するという予定にしております。

○尾川委員 その事務分掌というのは、公開できるんですか。どんな形になっとなんですか。

○佐藤財政課長 この事務分掌表は、行政組織規則の中にありますので、公開されております。

○田原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第19号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第19号の質疑を終了いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第19号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第20号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第20号備前市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の7ページから17ページをごらんください。

ちょっと委員長、かわります。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○川崎副委員長 再開します。

それでは、委員長が帰られましたので、かわります。

〔委員長交代〕

○田原委員長 引き続き、議案第20号の審査に入ります。

御意見があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第20号について質疑を終結します。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第20号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第21号の審査 \*\*\*\*\*

続いて、議案第21号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書18ページ、19ページをごらんください。

御意見があれば、どなたからでもお願いします。

○山本（恒）委員 この条例の制定ですけど、これは、大学の先生みたいな人を呼んでくるんですか。

○高橋総務課長 この議案につきましては、まず、教育委員会の部分につきまして、教育委員会の委員さんについてこのたび地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、教育委員長と教育長が一本化されることに伴って教育委員会の委員に一本化しているものでございます。ですので、大学の先生を呼んでくるとかということではなくて、それぞれ新設されたものの報酬を、特別職の報酬を定める場合は、この条例で改正をするということになるかということでございます。

○山本（恒）委員 市政顧問の月額20万円というやつですか。

○中野企画政策課長 市政顧問のほうにつきましては私のほうからお答えさせていただきます。

これにつきましては、もう一般質問、質疑等で質問、御質疑をいただき、それに対して答弁をしたとおりですけれども、学識経験と民間企業経験の両方をお持ちの方をお願いをしたいと思います。

○山本（恒）委員 この職務の内容というたら、どんなことをするんですか。

○中野企画政策課長 これにつきましても、一般質問、質疑で御答弁させていただいたとおりでありまして、当面は、27年度は1人分を予算措置しておりまして、備前市版の総合戦略の策定やその施策の推進を担当していただきたいと思っております。

○山本（恒）委員 勤務時間というたりするようなものは。

○中野企画政策課長 非常勤の特別職ですので、特に規定はございません。

○山本（恒）委員 ほんなら、教育委員みたいに、1カ月に例えば1回だけ会議しますというような、そんなような人かな。

○中野企画政策課長 1カ月に1回とか、そういうようなものも特にないんですけれども、ここで規定させていただいておる報酬、それに相当する業務はお願いしたいと思っております。

○山本（恒）委員 同僚議員も何か言ようったが、この20万円というたら安いじゃねえんか、高いか、どのような人が来るんかわからんけど、そこら周りは田舎の給料で20万円かなと思うたりするけど、うちには頭のええ精鋭の政策監がぎょうさんおるのに、安いか高いかそれこそわからんけど、政策監がおるのに何で呼んでくるんかな。

○中野企画政策課長 これも一般質問で御答弁させていただいたと思うんですが、とりあえずは27年度からやることといえば総合戦略の策定とその施策の推進というのが中心になると思いますが、外部の視点から、新しい風を吹き込んで市政の向上に努めたいという考え方からこのような制度を設けさせていただきたいと思っております。

○山本（恒）委員 市長も外から来てから、新しい空気でやりようるから、自分が考えて、中の

職員にゃあ相談できにくいことがあるから。そりゃあ、ちょっと読み過ぎか。優秀な職員ばあがおるのに。

○中野企画政策課長 今、委員がおっしゃられたような懸念はないと思っております。

○田原委員長 ちょっと休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時42分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、議案第21号の質疑を続けます。

○川崎副委員長 ほかの費用は全部日額じゃけど、月額ということで、労働日数もわからないまま、ただ20万円という金額が出とんですけど。具体的な問題というよりも、どういう仕事なされるんかなということを考えますと、政策監会議ですか。私は、あくまで政策監とのやはり意見交流及び調整役、まとめ役としての機能を果たす顧問なのかなあという位置づけです。だから、政策監会議がどの程度開かれて、20万円という月額報酬が妥当なのかどうか。顧問はその辺は、どういう具体的な動きになるのか。また、それにこの20万円が適正なのかどうかも、それなりに判断する必要があると思うので、参考までに。

○中野企画政策課長 今の話は、総合戦略策定の話と御理解してよろしいでしょうか。

○川崎副委員長 いや、総合戦略じゃなくて、政策監は何か23項目だったか忘れちゃったけど、相当の特命課題があったと思うんですよ。そういう日常的な特命課題の実行案をつくっていくとともに、長期的な総合戦略ですか。どちらもだと思えますけど。ちょっと具体的イメージを。

○谷本市長室長 政策監につきましては、この顧問と絡む部分というのは当然出てくるかもしれませんが、特段今のところ意識しているわけではございません。先ほど中野課長が申し上げたとおり、総合戦略、そちらのほうを中心にとということで考えております。

○田原委員長 この件については、質疑を中断します。それで、議案第33号でしっかり今の話をさせていただいて、賛否をとる段階で、再度審議していただきたい、このように思います。どうも議論が……。

〔「1つだけ、20万円というところでちょっと話をしたい」と  
掛谷委員発言する〕

そうですか。どうぞ。

○掛谷委員 たしか一般質問の中で、顧問を採用している大阪市が何かそういうものがあつたと、非常に高いということで、年間240万円ですけどね。旅費が47万円組み込まれています。47万円といたら、10回ぐらい東京ぐらい行けるんかなあと思ったりもしますし、想定も若干あるんじゃないかと思うんですよ。旅費が47万円ついとんですよ。その辺のことも含めて、東京から来られるんだつたら、もう限られた範囲ですよ。その辺はどうなのかということと、大阪市の顧問というのは幾らですか。わかれば教えてください。

○藤原総合政策部長 大阪市の顧問の金額でありますけども、これはあくまでもネットで調べた

ものでありますけれども、条例上では1日が26万円以下とか、月額で130万円以下というふうに条例ではなっておりますけど、実際要綱等をつくって支払っとるようでありまして、基本的には1日が5.5万円とか、そのあたり。1時間で1万700円とか、そういった数字が出てまいりました。大阪市は結構情報公開しておりまして、この会議にはどういう発言をしたとか、そういった情報をホームページで流しているのを見ました。

○掛谷委員 旅費が47万円ついとりますが。

○藤原総合政策部長 旅費については、もうそれなりの方をお呼びするということで、大都市圏からというのを想定して、これはあくまで予定でありますので、特に特定されてはおりません。

○掛谷委員 東京だともう想定できるんですよ。自腹で来るわけではないわけなんでね。東京で、今、飛行機で、新幹線で往復3万5,000円かな。旅費を47万円とっているということは、それ以上自腹で来るはずはないんで。どこに住んどられる方ですか。

○中野企画政策課長 申しわけございません。まだどなたかというのは決まっておりませんし、当然こっちへ来ていただくのに費用弁償というのが必要でございますので、先ほど言いましたように、大都市圏ということで暫定予算を組ませていただいております。

○田原委員長 そういう事情で、議案第21号は先送りさせていただきます。

\*\*\*\*\* 議案第22号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第22号備前市長等の給与及び旅費に関する条例及び備前市職員の旅費に関する条例を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。

○山本(恒)委員 宿泊料1万4,000円から1万3,000円、県内は1万1,000円が1万円とか、これは国から何かそんな法律みたいな、変わる指示があったわけ。

○高橋総務課長 こちらにつきましては、国からの指示ではなくて、みずからの見直しでございます。

○山本(恒)委員 ほんなら日当やこうも、でええ安いんじゃ。6,000円が3,000円になって、300キロ以上の日帰りとか、2,700円が1,500円言うたり、どうい。

○高橋総務課長 この改正につきましては、役職、特別職それから一般職の職員の宿泊料を合わせておるといようなことがございます。これも、役職別に差をつけるのではなくて、全く同じ額というふうに改正をいたしております。

○山本(恒)委員 これは、ええ人がぼっこう使うだけじゃからええんかわからんけど、年間の件数というたりしたら、どれぐらい、これで儉約になるわけ。

○高橋総務課長 ちょっと試算をしたんですが、市役所の中全体というのは、会計の帳簿全部1枚ずつめくらないと出てこないデータでございまして、総務課のほうで試算をしたものについてお伝えいたしますと、大体約45%ぐらいの減という数字が出ております。

○山本(恒)委員 こんなのは、ちょっと総務かどこかわからんけど、組合にも何にもかけずにぱさっとこれでいきますというて、ここで賛成したら、そねえなようになるわけ。

○高橋総務課長 そもそもこの旅費というのは、かかった分、つまり実費の支弁と、費用弁償と

いうことですので、本人の報酬を変えるというものではございませんので、勤務条件の変更には当たらないと考えております。

○山本（恒）委員 せやけど、日当が2,700円から1,500円というたら、そりゃあ300キロ以内というたって、近くへ行ったって飯食うたりするが。そねえなんやこう、でえれえ行く人らに対してはむちゃくちゃ減額になるんじゃないやねえん。

○高橋総務課長 少し繰り返しになるんですが、日当といたしますのが、実費弁償の費用で、目的地内での移動の交通費ですとか、通信運搬費、コピー代などの実費とされております。ですので、領収証がとれないような雑費を賄う費用ということで、社会通念上、妥当な範囲でということをおたわれております。ですので、労働の対価ではないというふうに御理解をいただいたらよろしいかと思っております。

○山本（恒）委員 岡山県下でいうたら、近隣では大体これぐらいにしとんのですか、データとったら。

○高橋総務課長 宿泊費につきましては、15市のデータを見ますと、一番低いところで県外の宿泊について1万900円が一番低く、一番高いところになりますと1万4,500円でございます。大体その範囲で各市町村が設定をいたしております。

○山本（恒）委員 ほんなら、うちが何もかんも一番高いとこじゃから一番安うするということ。

○高橋総務課長 宿泊に関しましては、今回1万3,000円という形にさせていただいておりますが、1万900円から1万4,800円の間に入っておりますので、そんなに低いということではございません。

○山本（恒）委員 へえでも、1万1,000円の県内じゃったら、1万円になるが。

○高橋総務課長 県内につきましては、市町村を調べますと、大体9,800円から1万1,000円の間でございます。

○山本（恒）委員 総務部長が言よんか誰が言ようんか知らんけど、余りむちゃくちゃそりゃあ下げで、今度、給料でも半分にしますというたりしたら困るで。

○高橋総務課長 給料につきましては、もう人事院勧告に基づくもの、今のところそのような形で組合のほうとも交渉をいたしております。

○尾川委員 今この時期に何でこれを、今までようけもらようったということかなあ。何でこの時期に、6,000円が3,000円、2,700円が1,500円、半額じゃが。

○高橋総務課長 今、この時期と申しますか、実態に合わせて乖離が認められた場合は、わかった時点で改正をしていくということになるろうかと思っております。

○尾川委員 要は、高かった、高いという認識があつて、もう下げにゃあいけん、備前市も貧乏じゃから、市民に対してもあるし、こういう金額を出してきたんかなあと。わしら考えて、日当なんか下げずに、日帰りするとか、今度事務所をつくるいうたりしようるけど、それより日帰りしてもらうなり、少々日当を時間が遅うなったらようけ出すとかとするようなこともするんで

す、大体。そのために早う帰って、もう1日とにかく12時でも帰ってきてくれえという言うたら、ようけ手当をつけるわけじゃ、日当をふやす。何か逆行みてえなもんね、これ、しょうることが。そりゃあ、市民に対しての受けはええと思うよ。議員が反対しようった、節約するよるのに、節約せんと言ようる、すなと言ようるというて言うなあ、そんなところがある、こんなもんをして。今、総額、45%は出らあ、見たら。6,000円が3,000円になりゃあ、約50%じゃもん、そりゃあわかる。金額が知りてえわけじゃ。その金額が何ぼうになって、その金額は何に使うんかというのが知りてえわけじゃ、一番。節減額が何ぼうになって、その節減額は、要するに子供のタブレットへ行ったんか、何に行ったんかというのを知りてえわけ。

○高橋総務課長 金額的には、先ほど山本委員にもお知らせしたんですが、膨大な作業になってしまって、機械上、数字を持っておりません、日当だけの。ですので、本当に調べようと思うと、こもりっきりでずっとの作業になってしまうんですが、総務課の25年度の金額につきましては、5万4,600円が3万円という数字は出ております。それが、何に使われたかといいますと、一般財源ということになりますので、どこへ当たっているかというのは、私ではちょっとお答えできないと考えております。

○尾川委員 結局2万円下がる、2万円節約になるということじゃな。25年の総務関係だけの実績からしたら、拾うと、全体2万円節減できると言ようるわけじゃな。他市との比較もピンキリあるんじゃないかね。そりゃあもう、どこと比較するのか、物差し当てるときに、どこと比較するのかが一番問題だけど、どのくらい走ったん、この分は。途中で上げたりしたん、この金額というのを設定したのは。

○高橋総務課長 かなり前からもう変わっていないです。

○掛谷委員 確かにこういう時代ですから、だんだんカットされてくるというのもわからんではないです。ただ、半分になるという、急激なところが、やはりちょっと理解しがたいなあ。これは節約という観点で、いつごろこれを見直そうということになったのか。去年の11月とか12月とか、どういう経緯でこういうことに、発火点になったのか、ちょっと教えてください。

○高橋総務課長 総務関係、総務とか人事関係の県内15市の協議会がございます。そのこの議題として、各市町村の日当とか旅費とかというのを皆さんで答えた時期があります。その時期に、日当とかにつきましては、うちがちょっと高いという認識を持ちまして、この時期にこの議案として提出をさせていただきました。

○掛谷委員 だから、それはいつごろ認識されたんかなと言ようんですわ。

○高橋総務課長 去年の5月に倉敷市でございました。

○掛谷委員 昨年5月から、今もう1年たつんですね。いつ出すかということは悩んだんかもわかりませんが、これって、政令都市もありゃあ、倉敷や、また小さい市がありますけど、大体その平均どころをとったのがこれぐらいだと認識していいんですか。妥当な……。

○高橋総務課長 ほぼその範囲内での設定をさせていただいております。突き抜けて低いとかという設定はいたしておりません。

○川崎副委員長 議論を聞いていて、1枚ずつ伝票めくらないとなかなか旅費交通費が出ないというのは、私、ちょっと認識できないんですよ。予算書で各項目、旅費交通費なんかというのは全部出とんだから、コンピューターに全部入とんだったら、企業会計だったら1発ボタン押したら旅費交通費年間どれだけ使ったかというのはすぐ出てくるんですよ、普通決算しとれば。縦割りで独立で、横の連携をして、足し算して、この予算書ができるんでしょう。いまだにそういう次元のコンピューターしか使ってないんでしょうか。一般財政も、企業会計へ移行するという議論が相当前からやられてきて、なっているんじゃないかという認識があるんですけど、逆に今のいろんなコンピューターの速度からいえば、各部門が独立会計であったとしても、それを共通科目として番号を合わせれば、一発で足し算、引き算できるはずですけど、まだそういう次元ができないまま、手作業と変わらんようなやり方をしないと、ある科目についての総額が出てこない財政処理会計をやっているんですか。そのことのほうが疑問です。いかがでしょうか。

○高橋総務課長 旅費についてのデータの持ち方というのは、旅費として持っております。ですので、旅費の中の鉄道賃が幾らとかという持ち方はしておりません。鉄道賃が幾ら、日当が幾ら、宿泊料が幾ら、合計の旅費としてデータは持っております。

○佐藤財政課長 今の予算のデータの持ち方につきましては、総務課長がお答えしたとおりでございます。旅費として幾らというものは各費目ごとには把握できるんですけども、その内訳として、日当が幾ら、鉄道賃が幾らというものは、その計算結果しか持っていないということで、今、お答えしたような状態になっております。

○川崎副委員長 細かいことを言いますが、企業会計だったら、その旅費の内訳まで全部科目として入力して初めて合計が出るんですよ。それが、ある合計でしか入力しないという、その方式自体が問題じゃないですか。だって、議論は、各科目の単価まで計算して条例改正やろうとしようんでしょう。何でそういう旅費なら旅費の内訳はこうですという科目の設定をして、そういう入力の仕方ができないんですか。当たり前企業会計でやっていることができないということのほうがおかしいですよ。当たり前だという考え方を変えていただかんと、こんな旅費が正しいかどうか、ただパーセントを変更して45%で、総額が幾らの儉約になることが言えないまま条例を出すような無責任なやり方というのは、どう考えてもお遊びとして思えません、私には。

○佐藤財政課長 今、川崎委員がおっしゃられました企業会計ではこうだというお話でしたけれども、私が知る範囲であれば、企業会計においても同じような持ち方をしていると思います。ただ、その積算の根拠につきましては、各担当課のほうで把握しておりますので、そこから積算のデータをいただいて集計することはできようかと、それは思います。そちらのほうであれば、総務課長が申しあげましたように、時間がかかるということもございます。

○川崎副委員長 できることをやらずにこういう条例を出して、45%というパーセントの節約ができるから、それでいいじゃないですかと、そういうレベルで当初予算が組まれるんですか。金がない、金がないというて180から190億円の金を組むに当たって、そういうものをやはりぴしっと一個一個捉えて、集計できないことはないでしょう。それぐらいの足し算は簡単に

きるでしょう、情報集めて。やはり条例改正して単価下げるのであれば、そういうことをやって提案してきて当たり前だと思いますが、そういう姿勢というのは一貫してないのでしょうか。

○佐藤財政課長 きょう、その差額が幾らぐらい節約できるんですかというお話をいただきましたので、これから作業をすれば、それは可能だろうと思います。総務課長が申しあげましたように、総務課で把握しているものについては積算をあらかじめしてきたということですが、これからお時間をいただけるのであれば、差額については計算してみたいと思いますが。

○川崎副委員長 当然出していただきたいし、こういう提案をするのは、節約して、自主財源、一般会計の余裕を持たせて、ほかの施策に使うということが前提での改正でしょう。そうしたら、やはり質問に対して、いやあ、45%、総額ではこれぐらいになりますよということが答えられる試算表を組んでから、こういう単価を下げる条例改正についての提案をするのが基本的姿勢だと思うんですよ。問われてよう答えんから、これからやりますというような発想で、物すごいええかげんな予算案のつくり方をしようんじゃないかと。去年と同じように井でやっときゃあええと。そういうレベルで、今、この厳しい財政の中で当初予算を審議する意味が、やはり薄れるんじゃないですか。また、真剣さや、1年間、やはり市民にどういう政策をしていくかということに対する財源問題でしょう、結局、節約するということは。それぐらいは言われるまでもなく、ぜひ今後は、提案前にこういう計算は、概算で結構です、1円まで合わせなさいと言いません。何百何十万円という金額ぐらいは、やはり概算で出していただきたいということを要望して終わります。

○田原委員長 今件については、議案で出てくるものによる想定できる実績、それから15市の比較。15市じゃなくてもいいですよ、昔から備前市がおつき合いしてきた10市ですか、そういうところの実績と、参考のために提案を委員会としてお願いしておきたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第22号の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手によって採決をいたします。

本案は、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて少数意見の留保はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第22号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第33号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第33号備前市市政顧問設置条例の制定についてを議題といたします。

議案、142ページ、143ページをごらんください。

どなたからでもどうぞ。

**○掛谷委員** この条例の中で、第5条には、知り得た秘密は漏らしてはならないということを、これは顧問に言っているわけです。逆に言いましたら、先ほど議論があった中で、大阪市は全て情報を公開しているという話がありました。ここでは、そういう文言がどこを見ても見当たらないと思います。大阪市の例をおっしゃられたわけだし、そういうものは、第6条の必要な事項は市長が別に定めると。そういうところに入るのかどうかということと、この別に定めるといふことは、どういうことが想定されるのか、わからないと思いますけども、事例みたいなのがあれば教えてほしい。情報公開の問題、第6条との関連、そのあたりはどのようになっていますか。

**○中野企画政策課長** 大阪市の、どういう活動をされたかというようなことで、大阪市の内部でまだ外へ漏らしてはいけないことというのは、そこでは当然出てないものと私は理解しております。ですから、顧問の方がどういう活動をされたという情報を公開されたと思います。

2点目の条例を定めるものに必要な事項というのは、今のところ想定できておりません。

**○掛谷委員** 懸念されるのは、顧問が来られた。総合戦略をやられた。いろんな御意見を言われた。それについて、ある一定方向が少しずつ示されて、最終的に一つの形になると思います。その最終的なものは出ると思いますけれども、その過程は、もう出す必要もなければ、それは一切考えていないのかどうか。もちろん最後は、当然、いろんな意見を聞いた上で一つの形は出ると思いますが、そのところは、どのように執行部としては考えているのか。考えはないのか。

**○中野企画政策課長** 総合戦略だけではないですけれども、総合戦略では、当然そういう会議があると思いますので、その会議については、会議録等で公開はしていくものと思っています。ただ、顧問の仕事というのは、例を挙げて27年度は総合戦略とその施策の推進ということを挙げましたけれども、顧問の仕事というのはそれだけではなくて、一般質問等の答弁でもお答えさせていただいたとおり、当然、市長ですから、市の行政を推進する上で考えられたことを、まず相談をしてみるという意味でお話をさせていただいた次第です。それから、それに対するアドバイスというのを行っていくのも仕事だと思っています。

守秘義務の例ですけれども、個人的な想定ですけれども、当然、今回のまち・ひと・しごと創生の施策を推進していく中で、新しい備前市での事業、産業を興していくというようなことも一つのテーマになろうかと思えます。それは、里山とか里海、本市の特性を生かした新しい事業というのを興していく。その事業化と、新しい産業の事業化というのも、この顧問の先生にアドバイスをいただくようなことになるのかなというふうに思っています。ですから、市長も民間と学識経験の両方をお持ちの方というようなことを希望されておられるんだと思っております。その中で出てきて、まだ公にできないようなことは、当然、5条の職務上知り得た秘密ということに

なろうかと思えます。

**○掛谷委員** 私は、この顧問制ができることは、市の発展につながる事ならば反対ではございません。ただ、やはりその過程であるとか、そういう必要な情報公開というものをぜひ透明度を高めてやっていただきたいということが一つでございます。大事な事だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一点、新聞報道によると、同顧問をふやすことも考えたいというような事の答弁があるんですけども、これは、今のところはないでしょうけれども、これ、活字に書いてありますからね。十分に考えられるということですか。というのは、専門家によって専門分野というのは、必ずそれは、そういう専門家じゃないとわからないわけですから。これに強いところの分野の人が来て話を聞いて、はい、終わったと。そうしたら、次の新しい専門分野の人がやはり来られないと、わからんと思うんですよ。そういう意味だろうと思ひます。その辺はどうでしょうか。

**○中野企画政策課長** 新聞報道を見て、実は私も驚いたんですが、担当企画政策課となっております、私ども、そういう取材を受けておりませんので、ふやしていきたいというようなことをお答えしたことはないというのがまず1点ですけども、来年度の予算については、1人分を確保させていただいております。そういうような事業展開をするようになって、そういう必要があれば、ふやすことになるのか、終わった段階で新しい方をお願いしていくのか、それは市長が判断されるのかなと思ひています。

**○掛谷委員** ただ、記者発表の中にこういうことを書いとったら、市民が見たら、関心がある人はですよ、ああ、こういうことなんじゃないかと思ひただけで、発言されてないんですね。その辺は、ちょっとおかしいと思ひますので、本当にしていないなら、抗議せにやあいかんし、もめることではないですけど、やはりきちっと正すことは正しとかないとまずいんじゃないかなと、びっくりしたんですけども。今のことをちょっと答弁願ひます、先ほどの、新聞報道の。

**○田原委員長** 新聞報道へ訂正の要求をするかせんかという……。

**○掛谷委員** 要求するかどうかは別にしても、どう考え……。

**○田原委員長** 要するに記者発表に言うてないことまで新聞に書いとんですかという。

**○藤原総合政策部長** 山陽新聞の記者に会ったら、真意を確かめたいとは思ひていたところですけど、まだ会ってないのでちょっと話はしていないですけど、また確かめてみます。課長が言いましたように、今後の事業展開によっては、可能性は排除できないなあとは思ひております。

**○掛谷委員** やはりきちっとね、これがもう全部出るわけです。山陽新聞は、もう地方版だからみんな一生懸命見るんですよ。このあたりは、やはり違うことは違うと。それで、今、後づけで言われた話は、それはそれでいいですけども、やはり藤原部長がおっしゃられるように思うとんだったら、やはりきちっとやってもらいたい。要望しときます。

**○掛谷委員** シンクタンクの役目として、いろいろあるんですよ、メニューが。前、立川議員が言われたメニューは、要らないと言われた。今度は、地方創生コンシェルジュという制度ができるということがありますね。お聞きだと思ひます。これは、はっきりしたものが出てきているか

どうか分からないですけど、国からの応援で地方創生コンシェルジュ制度を今年度中に創設すると、相談を受けるという、このようなのが来ていますけど、御存じですか。

○中野企画政策課長 知っております。地域ごとに内閣府が何人かの職員の方を割り当てている。

○掛谷委員 その検討はされておりますか。そういうふうなことに対応することは、これから考えておりますか。

○中野企画政策課長 これは、総合戦略策定の上での国のほうの支援措置ですので、その関係が必要があれば今年度利用をさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 いろいろ総合戦略云々というて、それ、ばつと前に出してくるんですね。ほんなら、弱いところあるんじゃないけど、要は、大学との連携もやりながら、それからいろんな形のそういうノウハウを入手するというのが、チャンスはいっぱいあるわけですよ。やはりそうはいつでも、いろいろな施策、今までも皆さん方も感じとるとおり、やはり市民の一般的、私らも一般市民の感覚ですよ。そうすると、ちょっとギャップがあるわけです。そのギャップを何とかつけていかんと、採決したら7、7になって、委員長裁決とか、そういう微妙なところがあるわけですよ。だから、そういう面で、もっと市民の声を聞いたり、反映される、確かにそういう学者で、民間経験で、ええと思うんですよ。そりゃあ間違いねえ。ただ、もっと、まちづくり基本条例にしても、もう形骸化して、誰も、あんたら覚えとんかどうかならんよ。忘れとるとは言えんけど、こっちも、そねええらそに言えんけど。だけど、市民がみんな、そのまちづくり基本条例で備前市をどういうふうにしていこうかというのは、あれには目標があったと思うんです。それが、何も忘れて、そういうところが、やはり時間はかかるけど、やはり底辺を、底辺というたら言葉はまたあれですけど、要するに一般市民からの力をかりてやっつけていかんと、なるほどええことを言うて、こうじゃあ、ああじゃあというのはええんですけど、どうもちょっとギャップが出てきて、何か矛盾を感じたり、疎外感があつたりするんじゃないかなあと思うんですよ。だから、地域の活性化ということには、やはり自治体で皆さんが、あんたらの職員、給料払ようんじゃないもん、わしらに言わせたら、1,000万円じゃ、600万円じゃとかな。そういう人の力をもっと発揮してほしいというのが、この顧問制度が悪いというんじゃないかねえ。だけど、もっとその前にやるべきことがあるでしょうということを言いてえ。

○中野企画政策課長 総合戦略に限ってのことですけれども、これは、国のほうでも策定に際しては、市民、議会、それから産官学金労言という言葉まで国のほうはふやしておりますが、その業界の方からの意見を聞きながら策定しなさいということですので、当然、そういった方面の方々の御意見を聞きながら策定をしていくことにはなるかと思えます。ただ、この市政顧問の方については、どの段階で携わっていくかということになると思うんですけれども、考えられるのは、素案策定の段階になるのかなというふうには個人的には思っています。

○尾川委員 上手な答弁するから、そうしたら、ああ、こりゃあ何かやわらかい感じじゃから、まあぼちぼちじゃからええわと思うわけ。そうはいかんのんで、まず1点目が、職務上知り得た

秘密を漏らしてはならないという条文、どういう効力があるんですか、その辺は。今、秘密保護法ができて、私もちょっと勉強してねえけど、こういう条文を書いたからというて、秘密を漏らしてはいけないというて、有効性がどこまであるんですか。どういう認識しとん。わかろうが。

○中野企画政策課長 常勤の地方公務員につきましては、地方公務員法が適用されて、秘密の保護というのが義務づけられておりますが、非常勤の特別職の方についてはそういう規定がございませんので、あえてここで規定をさせていただいております。

○尾川委員 あえて、それで制限をかけたわけ。

○中野企画政策課長 はい。

○尾川委員 逆に、制限がねえということは、わたしの発想はな、要するに情報公開してもええというふうにとるわけじゃ。そこらは、発想が違う。要するに、そういうことを漏らしちゃあいかんというて、漏らしちゃいかんという上位の法令があったら下へ、要するに憲法で言やあ、憲法が決めとることを、それをしとるということは、もう歯どめがきかんというふうに解釈する。それを下のほうの法律というか条例で規制かけたって、きかまあという話です。わしゃ、そう思うとる。だから、上の条文、憲法で保障されたそういうものが、ここで何ぼう規制かけたって、そりゃあわからんもんはそうかなあというかもしれんけど、そういう規制がきかんのんじゃねえん。どういう解釈しとん。

○中野企画政策課長 規制ということになれば、もう罰則規定ということになるんでしょうけれども、道義的な責任でしかこの状況では問えないのは確かであります。

○尾川委員 ですから、そんな隠すようなことをやめたほうがええんじゃないんというわけ。隠さにゃならんというて、何で隠さにゃいけないのか。もうオープンにして、どんどん、どんどん開いていきやあええと思う。そうしたら、市民も不信感。何か隠しようるから、市民も何かあるんかなあ、何かあるんかなあというて、疑心暗鬼になるんだと思うよ。

○中野企画政策課長 第5条の規定というのは、市政顧問の方個人が知ったことを外の人に秘密を漏らしてはいけないという規定でありまして、情報公開というのは、また別の問題で、公開できるものは公開をしていきたいと思っております。

○尾川委員 議員の立場、議員がここで知ったら、もう全部出てもしょうがないんよ。違反にはならんからな、議員の立場じゃったら。あんたらから聞いた情報をすぐに市民に流したって、秘密を漏らしたというのは問えんよ。全部出るんじゃから。そういう意識になつとかん。そうかというて、隠されたらかなわんけどな。隠されたらいけないけど、議員に言うたということは、もう全部市民に知れて当たり前なんじゃ。そういう意識で、こんなところへ条文を載せて、秘密、何でそんな秘密のことを、この総合戦略で秘密のことがあるのか、疑問に思うんよ。

○中野企画政策課長 先ほども答弁させていただいたとおり、市政顧問のお仕事は、総合戦略だけではございません。あらゆる市政の方面にわたってのことと御理解をいただけたらと思えます。その中で、もしそういうような、まだ外に漏らしてはいけないようなことを知り得た場合は、秘密を漏らさないようにしてもらいたいということです。

○尾川委員 やはり備前市の市民の人の意見を一番聞くと。聞き方もあるんじゃないけど、地方自治というのは、やはり今かなり求められとんのは、そういうもんじゃと思うんですわ。だから、今、いろんな形でもって、大学との包括連携をやったり、いろんなことをするチャンスは何ぼでもあるんじゃないから、それをやったら十分やってみて、それでなおかつ、こういうのが必要だと。ただ締結だけして、どこどこ締結したかわからんぐらいになっとるんです。あんたらは、どこの大学、誰の担当というて聞いても返事ができんと思う。そんな状態なのに、その包括協定して、ああじゃ、こうじゃと言ようたって、現実はそのな、そこらでやってみて、こういう問題があつて、こりゃあ本当のノウハウを持ったものに聞かにゃあいけんとかという、そりゃあ並行せにゃあいけん。同時並行せにゃあいけんかもわからんけど、やはり順番はある。それと、市民がついてきてくれなんだら、何ぼうええのをしたっていかんと思うよ。自分も個人的にはね。理解してもらえなんだら。それで終わりますけど、ちょっと何かあつたら。

○藤原総合政策部長 尾川委員の御意見、貴重な御意見として重く受けとめさせていただきたいと思います。今後の参考にさせていただけたらと思います。

○尾川委員 もう一つ。要するに職員にもっと頑張ってもらいたいというのが言いてえわけじゃ。こんだけスタッフがおつてよ、600人も800人もおつて、その人らの力を発揮ささなんだら、もうそりゃあ、市民怒るわ、まずは発揮してもらわなんだら、と思うんです。

○藤原総合政策部長 繰り返しになりますけれども、尾川委員の御意見、承りました。今後、十分注意してまいりたいと思います。

○川崎副委員長 この条例は顧問を設けるということですがけれども、定数は書いてないです。顧問というのは、常識的に二、三人か5人が当てはまるかなあという常識的判断も働くんですけども、一つ気になっているのは、地方版の総合戦略を組むということになれば、1人で本当にできるのかなあ。普通なら諮問機関か、そういう専門会議というんですか、そういうものをやはり学者、現場の民間の代表者なりに出していただいて、そこで原案を練るとというのが普通のあり方じゃないかと思うので、顧問を1人、人件費をとって、スーパーマンみたいな方がおられるのかなあ。そんな方がこの小さな備前に来てくれるのかなと。やはりそういう方なら、もう大都市を中心に全部引き抜かれて、残った方が来られると思ったりしています。何で顧問制度で、今までいろんな諮問機関というんですか、設けているような専門家会議とか、いろんな名前でいろんな分野の調査研究というんですか、やってこられたんじゃないかなあ。それとの違い、どんなんですか。そういう顧問制度を置くことによって、ほとんど市長との相談相手、また政策監との日常的な交流というか、情報交換とか、そういう中で、総合戦略をつくるということで、本当に総合というのは、なかなか個人の能力というのは、専門的な知識があつても限界があるので、それなりの分野の専門家が集まらないと、総合戦略も練れないんじゃないかというふうに危惧しています。その辺は、市長は欲しいという気持ちはわからんことはないですけど、それぞれの部長、課長クラス、また政策監はどのように考えておられるのかということを一言お聞きしときます。

○中野企画政策課長 先ほども答弁させていただいたとおり、この市政顧問というのは、総合戦

略策定のために置くものではないということです。とりあえず、27年度の大きな事業として、総合戦略の策定と、その施策の推進ということがあるので、それを一つの例として挙げたわけですが、市政顧問につきましては、いろんな方面のことについて、助言等をいただくということになります。先ほどおっしゃられました、総合戦略ではいろんな方面の方の専門的な意見を聞かなければならないだろうということですが、これも先ほど答弁させていただいたとおり、策定に当たっては市民、議会、産官学金労言までを含めた分野の方の意見を聞きながら策定しなさいという国の助言がありますので、私どももそれに基づいて策定をしていきたいと思っております。

○川崎副委員長 総合戦略は、総合的という意味で言いました。ただ、政策監は二十数人おられて、各分野の一応責任者、専門の立場でそれを深めるということですよ。一般質問でありましたが、どう考えても、そんなにマルチでスーパーマンみたいな学者か民間人出身が本当に月20万円程度で来ていただけるのかと。そんな方は現実いないんじゃないかなあと。ある分野はこの方ならもう任せとつたらいい、アドバイス受けるなり政策提言いただきゃあいいということだけど。そういう意味では、もし認めるとしたら、私は二、三カ月ごとに顧問をどんどん変えたほうが、総合戦略を練る上でも、また、今後、政策監がより自分の特命課題を深める意味でも、顧問の人物を短期間でかえるというのも方法ではないかと。1年間同じ人が来て、どれだけの提案、知らなかったんですけど、旅費・交通費で遠くから来るということは、全然備前のことはわかってないし、生活感覚も全然ない人がやるという、絵に描いた餅になるような総合戦略方針しか出てこないのかなあとという危惧もあります。その辺は、やはり市長と相談しながら、市長室、総合政策部ですか、部長級の方の意見、どのような実際の、運用というのは失礼ですけど、そういう顧問と相談、タイアップしていくのか。どうでしょうか。

○藤原総合政策部長 この条例では、任期は1年ということになっております。そういった中で、これはちょっとだめかなあとということになれば、それは途中で変更なんかもある可能性は否定できないと思いますけども、それなりの方が来ていただけると思いますので、とりあえずは27年度地方版総合戦略を策定していく上での、公務員では発想できないような、いろんな豊かな発想も持ってもらえると思いますので、そういった面での御協力をいただけたらというふうには考えております。

○田原委員長 ちょっと委員として発言をお願いします。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 じゃあ、かわります。

○田原委員長 意見が出尽くしとると思うんです。尾川委員の意見、また川崎委員の意見、ほかの方の意見、いろいろありました。そういう中で、やはり今提案されている担当者の人は、提案しとんだからぜひ通さんといかんということなんだろうけども、やはりじっと考えると、自分たちの仕事を放棄しとんですよ。白旗上げとんですよ。自分たちの、政策監の仕事、それから副市長、それから庁議。私たちはどうしようもありません。どうぞほかの人によろしく願いますということになるんですよ、これを通すということはね、究極のところ。翻って、我々議員もそ

うですわ。私たちも市民に選ばれた者としていろいろな発言もさせてもらっています。そういうものをひっくるめて総合戦略ということを考えていくんでしょう。どなたかの意見にもありましたように、やはり拙速だったり、議案がいつも厳しいことで、数を頼りに強引に進めているようなこと、否めないじゃないですか。市民のレベルに合わせたというか、備前市の、どういう表現がいいのかなあ、備前市に合った市政を市民は望んどんじゃないですかあ。そういう中で、専門家というのであれば、包括協定で、各大学と包括協定を結んで、戦略のときにはそれぞれの学校からそれぞれの分野の必要な人を招聘したらいいんでしょう。スーパーマンはないですよ。

それから、やはり市長が議会のチェックもなしに自分の都合のいい人を選ぶということなんですよ、これ。これは、やはり検討しなければいけないんじゃないかなあというふうに思いますけど、皆さん方に言うてもねえ、提案しとんじゃから通してくれえということしかないんでしょうから。本音はそうです。いかがですか。答弁があれば聞かせてください。

**○中野企画政策課長** 私ども職員も頑張っつくりますけれども、どういう方を望んでいるかということで今まで答弁させていただいたとおり、学識経験と民間での経験、両方お持ちの方ということで、特に民間経験ということになれば、当然、私どもでは弱い部分でありますので、そういうところでアドバイスをいただける方ということをお願いしたいと思っております。

**○田原委員長** 皆さん方、白旗上げたんかもしれせんけど、民間経験のある我々も民間として市民の代表としていろいろ意見をさせてもらおうんですよ。そういう意見を聞いた、備前市の身の丈に合った市政をしていこうじゃありませんかという提案ですよ。こりゃあ、もう気の毒やなあ。そこに並んどる人にこっちが何ぼう言うても、あなたたちは市長から指示されたものを議案として出しとんだから。何とか通してもらいたいということしか言いようがないでしょうけども、とにかく私たちは民間として一生懸命意見を言わせてもらっとるんですよ。私たちは白旗上げたくない、ということを主張します。あなたたちは、もう少し自分の立場というか、あんたたちも市民から給料もらって市政のために頑張っつんでしょ。いかがですか。

**○藤原総合政策部長** 27年度から計画を策定します地方総合戦略、これは大げさに言えば自治体の生き残りをかけた戦略になるろうかと思しますので、あらゆる方面からの知恵が必要となってまいります。そういった意味で、産官学金労言、住民から議会の議員さんも含めた全ての知恵が必要となってまいりますので、皆さん方の御協力、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○川崎副委員長** はい、わかります。

[委員長交代]

**○田原委員長** かわりました。

**○山本（恒）委員** この問題はいろいろ、そりゃあ意見してくれる人はどんな人が来るかわからんのじゃけど、施策立案がしゃんしゃんできて、市民とともにええ施策をやっていくということは非常に大事だと思いますけど、もうちょっと住民に全体的に、新聞社が一番に知ってじゃなしに、市民にええように反映していくようなことをせなんだら、絶対いけんと思う。職員は、もうほんまに住民を巻き込んでぎゅうっといくというぐらいな気持ちで、ただ、言ようるから自然に

流れていくというだけじゃったら、もう絶対、そりゃあ1年に新幹線で何遍来るんか知らんけど、銭使うてみて、3年ほどたったら何の辺もなかったという、今までと同じように、さっき中野課長が言わりようったけども、ほんまに土壇場みたいな表現しようったけど、ほんまに力入れてやらなんたら、そりゃあ銭は、あの人を知っとるからというてきてもらうて、20万円じゃから安いもんじゃというような、そねえなんで来てもらうんじゃったら、市民は困ると思うんですけど、どんなですか。

**○中野企画政策課長** 先ほども何回も答弁させていただきましたけれども、総合戦略を策定するだけが、この市政顧問を置く目的ではないということがまず1点で、総合戦略の中では、新しい産業、新しい仕事を興すということが大事なテーマであります。備前市の場合は、中山間地域です。やはり里山とか里海を活用した新しい産業を興して、そしてそれを事業化していくことが大事になってくるのかなと思います。その事業化ということになると、やはりそういうノウハウをお持ちになった方にアドバイスをいただかなければならないということで、市政顧問をしていただきたい方には学識経験だけではなく、民間での経験をお持ちの方をお願いしたいということも答弁させていただいたんだと私は思っております。

**○山本（恒）委員** 今、国もいろいろ何やかし施策をして、魚じゃねえけど、ちょっと餌が来たらすぐ食いつくような感じで、私らも島根県の中山間のセンターなんか3回か4回か行かせてもらうけど、こっちへ帰ってきて、みんなでちょっと話をするというようなときは、そういう目立った人というんか、ハエみたいな人ばあが来る。これは何ぼう補助金じゃ、3年間くれるというような。じゃから、そこら周りをええように、その先生についとったら、ここら回りがもうというて。補助金もらう人が、もうぶら下がりというたら表現はようねんじゃろうけど。一般に職員の人でも来てもらうても、手上げてものが言えまあ、その人らばあが、ぼっぼっぼっぼっ言うから。しゃあから、そねえなんじゃなしに、ほんまに、20万円なんぞ安いんかわらんけど、きっちり答えが出なんたら、今ごろよう中山間でも言ようるけど、銭を払うてもらうということくれえせなんたらいけんのあねえん。それ、ちょっときちんかな。どんなで、そりゃあ。

**○中野企画政策課長** 委員さんだけじゃなく、いろんな御意見をいただきました。市政顧問を置かせていただく限りは、よりよい市政になるように、よりよい市の総合戦略になるように、また、市に新しい産業、仕事が生まれるように持っていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○川崎副委員長** 具体的ななんですけど、顧問制度がもし認められた場合、顧問はどこに座るんですか。具体的なイメージが湧かないのでお聞きしとんです。席がなくて、会議の場にしか出ないということですか。こういう場所以外は出ないということでしょうか。ちょっとわかる範囲で。

**○中野企画政策課長** 必要に応じて考えていきたいと思っております。

**○田原委員長** 休憩します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

議案第33号で、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第33号の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手によって採決をいたします。

本案は、原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

少数意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第33号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第34号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第34号備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案、144から149ページまでです。

質疑がございましたら、どなたからでもどうぞ。

○掛谷委員 臨時的任用職員、現在備前市は何人採用されておられるのか。今後、区分というか、最後のほうに出てきておりますが、保育士、事務補助員、用務員とかいろんな仕事で再任用すると思いますが、これは、市役所のOBの方々がメインになるわけですけど、27年度においては、そういう人は何人ぐらいをお考えになられているのか、わかれば教えてください。

○高橋総務課長 これは、再任用の制度とは少し違っておまして、一般の臨時職ということでございまして、トータルで申し上げますと、現在、421名でございます。

○川崎副委員長 いろいろ規定が細かくあるようですが、金額だけ書かれて比較がないのでよくわからないですけど、現行との金額というのは差がどの程度出てくるんですか。比較表みたいなものがないので何とも言えないんですけど。

○高橋総務課長 こちらの運用は、一般質問でもお答えしたとおりに、今まで内規で行っておまして、金額については、今回の人事院勧告の数字を受けまして、今、内規で規定しているものよりも、トータルで約280万円増額になります。

○山本（恒）委員 23条、常勤職員との均衡を考慮の上、別に定めるとあるけど、何を定めるのか。

○高橋総務課長 これ以外の、ここにうたっております年次有給休暇、特別休暇、それから細かい服務等について別に定めることとしております。

○山本（恒）委員 月額で定められているというけど、労働時間は何時間あるん。

○高橋総務課長 臨時職の場合は、勤務形態がいろいろございます。常勤で週40時間の方もおられれば、30時間の方もおられますし、それぞれ時間数は異なってまいります。

○山本（恒）委員 この40時間の人は、ほんなら週40時間じゃから、それより多かったら時間外とか。

○高橋総務課長 はい、時間外を計算いたします。

○山本（恒）委員 それでもある程度時間が、制限があるん。

○高橋総務課長 制限はございますが、もちろん無制限というわけではございませんが、ほとんど実績はございません。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第34号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第45号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第45号を議題といたします。

備前市地域審議会条例を廃止する条例の制定についてです。

議案書207ページをお開きください。

質疑がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で議案第45号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第47号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第47号ふるさと備前サポート基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

○掛谷委員 施行期日が5月1日になっています。普通だったら4月1日とに思いますが、この理由は何でしょうか。

○中野企画政策課長 会計上の処理だけのためです。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第47号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第74号の審査 \*\*\*\*\*

続いて、議案第74号財産の取得についてを議題といたします。

237ページをごらんください。並びに、本日資料を要求させていただきまして、やっと本日資料が届きました。ごらんください。

○藤田秘書調整課長 議案の内容につきましてはごらんのとおりですけれど、先ほど本日お手元にお配りいたしました資料について御説明させていただきます。

まず、①の財団からの事業・資産の全部譲渡申出書の一式についてでございます。内容について読み上げさせていただきます。

岡山県備前陶芸美術館の存続に係る事業・資産の全部譲渡申出書ということで、陶芸美術館の一般財団法人のほうから市長宛てに出しております。岡山県備前陶芸美術館は、備前焼が好況の緒についた昭和52年、協同組合岡山県備前焼陶友会が中心となって日本船舶振興会から1億3,200万円、県、市からそれぞれ3,000万円の補助を得て、総事業費3億2,000万円で建設したものです。当初は、入館者数も年間4万人を超え、バブル崩壊までは順調に推移しておりましたが、平成10年には入館者数が3万人台に落ち込み、以後、毎年減少しております。美術館では、入館者数をふやそうと、企画展などでの集客努力を続けてまいりましたが、観光客の減少に歯どめがかからず、平成25年度は7,600人にまで落ち込んでおります。このような厳しい状況の中、毎年、赤字が続いており、陶友会から支援（会費の財団への繰り入れなど）をいただき、美術館運営をしてまいりましたが、それでもなおかつ赤字が続く、限界となってきております。このままの状態ですと、備前市文化の象徴である備前焼の美術館を閉館しなければなら

りません。

そこで、去る平成27年1月21日の開催された岡山県備前陶芸美術館の評議員会において、存続の方法として備前市へ事業、資産を全部譲渡することで、美術館としての存続を図る議案を提出し、協議した結果、満場一致をもって承認、可決がなされました。

これを受け、本日、市に対して事業、資産を全部譲渡し、美術館を存続させていただきたい旨の申出書を諸資料を添付の上提出させていただきます。何とぞ岡山県備前陶芸美術館の存続を図るべく、格別のお取り計らいを賜りますよう、よろしく願い申し上げます、という内容でございます。

添付資料ですが、次のページですね。1、一般財団法人岡山県備前陶芸美術館、平成26年度第2回評議員会議事録の写しを添付しております。それから、2としまして、譲渡資産の明細書として、平成26年3月31日現在の財産目録。3、経営状況のわかる資料として、平成25年度正味財産増減計算書及び収支計算書。4、一般財団法人岡山県備前陶芸美術館及び協同組合岡山県備前焼陶友会として今後、運営協力する旨の確約書。

市が議会承認を得て、事業、資産の全部譲渡を受けていただくことを決定していただいた後、事務処理を進め、平成27年9月30日に移管を完了したいと考えております。このため、5番2の財産目録のうち、建物と什器備品については1年半の減価償却費の減額が、流動資産についても1年半の美術館運営経費が反映されるため差異が生じますので御了解ください。

また、平成27年4月中に平成26年度正味財産増減計算書及び収支計算書を、平成27年10月に平成27年度分（9月30日まで）正味財産増減計算書及び収支計算書を提出いたしますというものでございます。議事録、それから財産目録をずっと続けておりまして、決算書関係の資料も添付させていただきます。

最後に、確約書ですね。

それから、今現在の②のところ、現在の陶芸美術館のパンフレットを添付しております。

私のほうからは以上でございます。

**○谷本市長室長** 私のほうから、委員長のほうから要求を受けました9点の関係資料、これも続けてとじておりますので、簡単に御説明をさせていただきます。

従来の収支計算ということで、22年から添付をさせていただいております。平成22年から24年までは収支計算書、それから正味財産増減計算書、貸借対照表と、この3種類を22、23、24と添付しております。それから、25年につきましては、貸借対照表のみ添付しております。正味財産と収支計算は、先ほどの申出書の中に25年分ございますので、貸借対照表のみ添付いたしております。

次に、ロとハですが、こちらのほうは、聞き取りによりまして、主な修繕内容を整理したものをつけております。

それから、今後の補修といたしましては、建物の耐震診断がおおむね400万円ぐらい要するという目安を立てております。

それから、書いておりませんが、22年から25年まで4年間の平均で大規模修繕を除いたもので、年間大体90万円程度修繕費がかかっているということを把握いたしております。

それから、次の二に参ります。

エクセルの表で、昭和52年から平成25年までの入館者数、それから入館料の徴収収入というものをつけております。表の下にちょっと小さいですが、折れ線グラフでその推移を入れております。太いほうが入館料の額、この入館者数、ほぼこれは正比例するものと思いますが、そういう形になっております。若干途中で入館料が金額変わったりしておりますので、完全一致とはなっておりません。

それから、次のページに22年からの月別入館者数を入れさせていただきます。

それから、ホに行かせていただきますが、ホは、企画展の内容ということでございましたので、こちらのほうも聞き取りでまとめさせていただきます。25年から22年までさかのぼる形で整理をいたしております。

それから、へ、これは、一般財団法人の定款でございます。

それから、ト、役員名簿ですけども、組織図というような形もなく、もうこの役員名簿だけということを知っております。現在、会員数は、書いてございませんが、平成26年3月末現在で174人と聞いております。

最後に、チは、無償譲渡決議の議事録は、先ほどの申出書の中にございますので省かせていただきまして、最後のリですけれども、県内の美術館、博物館、それから公立の美術館、博物館の一覧ということでございました。ちょっとファクスもので見にくいですけども、リの1ページ目が、これが県内の私立の美術館の一覧です。それから、めくって裏側手、一番上が県立の博物館が1館だけあって、残りが市町村の博物館という形になっております。それから、日本の美術館の一覧、公立、それから日本の博物館の一覧、国公立という形で、これ、ウィキペディアから全国のものを一応一覧というか、列記をさせていただきます。

資料は以上でございます。

○田原委員長 それでは、質疑に入ります。

○山本（恒）委員 今後の運営管理はどういうふうに行っていくのかな。

○谷本市長室長 直営でと考えております。

○山本（恒）委員 直営で行っていくとしても、今の状態では、いろいろ設備の状態も悪いような感じで、いろいろ修繕をしようとしたような感じですけど、差し当たってすぐというたら、エアコンとかというたりするような話も聞いたし、エレベーターとかというたりするような、何か400万円ほどの修理ぐらいですつといけるようなこともちょっと言いましたけど、これはどうなるのかな。

○中島危機管理監 先ほどの修繕の関係につきましては、お手元の資料の③のロに該当するかと思います。昭和62年度に天井の改修を行っております。また、平成10年度につきましては、盗難防止装置等を設置いたしております。それから、18年度につきましては、4階の展示室の

改修、22年度には火災報知機等の修理、それから24年度につきましては、空調設備、エレベーター、2階のトイレの改修、25年度につきましては、外壁の修理等を行っております。

○山本（恒）委員 エレベーターは、もう全然通常どおり動いておるといえることですか。

○中島危機管理監 そのように解釈していただいてよろしいかと思います。

○山本（恒）委員 何かエレベーター、部品がねえとかなんとか、もうすんどうのような話が、うわさがあるんかわからんけど、もう生まれてからじゃったら、修繕ばあしよつたら、もう取りかえる時期に来るといふようなことはねえんですか。

○中島危機管理監 エレベーターにつきましては、24年度に改修いたしておりますので、そういったことがないというふうには事情的にお聞きしております。

○山本（恒）委員 それから、雨漏りとかというたりするようないわさもあるけど、修繕せにゃあいけんというたりするようなのはどんなんですか。

○中島危機管理監 その件につきましては、25年度に外壁の改修を行いまして、防水対策を行っております。

○山本（恒）委員 もう、ほんなら予算を組んだら、この10月からは大きな展示会ができる、もう何もせえでもできるということじゃな。

○谷本市長室長 先ほどこの資料を説明させていただいた中でも申し上げたんですが、大規模改修を除いて、22年から25年平均、4年平均したら大体年間90万円程度の修繕が発生いたしております。建物も、御存じのように37年ほどたっております。古いので、ところどころやはり傷みっていうのは出てこようかと考えております。

○山本（恒）委員 年間90万円というのは、収支に合うだけの改修で、どっここで出てきたら、ここも、ここもというようなことはねえんかな。

○谷本市長室長 我々で修繕したものではないのでそのときの事情までははっきりとわかりませんが、ここで上げている24年の空調とかエレベーターなんかの大規模修繕経費、これを除いて4年間の平均で90万円程度というのを把握いたしております。

○山本（恒）委員 会員さんも少なくなつてやっつけから備前市がいただくんでしょけえど、運営計画というたりするようないもんは作成できとんですか。もらってから考えるん。

○谷本市長室長 細かくやっているわけではございません。今回、当初予算のほうで企画展費ということで400万円計上させていただいております。当然、10月の備前焼まつりにあわせて、市で受けた後はやっていく必要があるかと思いますので、そういったような形で進めていきたい。まずは、受けさせていただいて、中身を確認し、それからどういう企画展ができていくかというのは精査していく必要があるかと考えております。

○山本（恒）委員 もろうてから確認してから、大きな工事が出てきたりするようなのは、先に出してもろうとかにゃあいけんというようなことはねえんかな。

○谷本市長室長 当然、我々も陶芸美術館のほうへ足を運びまして、中を全部見させていただきました。整理してというのは、館蔵品の関係とか、それから備前焼作家の方が個人で置いてくだ

さっているものだとか、そういったようなものがありますので、移管する際にはその辺を一々確認しながら、美術館の職員のほうと確認しながら整理して、移管作業を進めていくという必要を考えております。

○山本（恒）委員 この維持管理というのは、ここで修繕費が年間90万円ほどとか400万円ほどとかいろいろ何やかしじゃけど、もう維持するだけで品物に対しての空調とか電気とかいろいろのもんが、こんな少額な予算で維持管理が年間できるんかな。

○谷本市長室長 その辺は聞かれるかなあと思って、経営状況の考察的なものをちょっと御用意しておりますので、お配りしてよろしいでしょうか。

○田原委員長 はい、お願いします。

できれば、そういうのは先に出してもらえればなあ。

○谷本市長室長 はい。

ちょっとこのエクセル表のほうを御説明させていただきます。

横列で、平成22、23、24、25年、決算書をいただいておりますこちらのほうから拾い出した数字です。縦列の上の段が歳入でございます。それから、中段以降が歳出、それから収支という形で出しております。ちょっと茶色っぽく色づけしてある部分でございますが、これについては、想定年額を計算する際に除外したものでございます。具体的に言うと、上から3つ目ですか、陶友会の特別会費とか、鑑定料とかといったりするようなものは、市で移管を受けた後、歳入として見込まれないであろうということで除外しております。それから、施設等の改修の補助金、これも除外しております。

それから、歳出側でいきますと、鑑定の関係経費とか、それから駐車場の賃借料をお支払いしているんですが、こういったもの、それから大規模改修については、今回、ここでは除外しております。こういったものを除外して、おおむね歳入のほうであれば入館料、それから5年間、陶友会のほうから会費相当、寄附として援助いただけるということは見込みが立っておりますので、これを入れております。それから、書籍・作品売り上げ等、これもおおむね同じような運営をしてという前提でもって計算をいたしております。それから、配当金、それからその他といったようなものを歳入として入れております。

それから、歳出では、人件費相当、これは陶友会さんが今、2.2人相当ということで聞いておりますので、これを4年間平均したものです。それから、光熱水費、警備費、清掃費、美術館管理費、雑費含む等、それから修繕を先ほど申し上げたように90万円相当、それから企画展費も、今回はこの4年間平均で一応上げたものにしております。それから、租税公課は消費税相当ですね、こういったものとなっております。

歳入計は、上の段が陶友会さんが運営されたときの歳入。市で見込まれる歳入相当というのを下の段、ちょっと太字にしております。最終的に一番下の段、収支のところを書いてありますが、市で見込まれる収支相当ということで、581万4,021と書いてありますが、4年間平均で581万円という大まかな概算をいたしております。一応参考としてごらんになっていただ

ければと思います。

○山本（恒）委員 ほんなら、これでもう全部、普通に行ったら、もう職員を何か普通の臨時職員を雇うもっていてもいけんのじゃろうけど。何かいろいろ美術館の決まりの人みたいな人も1人雇うんか2人雇うんか、その人は臨時職員みたいな単価じゃねえじゃろうけど、それをこへ上乗せしたら、もうするするといく予定なんですか。

○谷本市長室長 ここで見ている人件費相当は、財団さんのほうが雇っておられる学芸員さんも入ってとは聞いております。あくまでも、これ、財団が今、22から25年間運営されてきたやつを平均して市に当てはめたという形でごらんになっていただきたいと思います。当然、企画展等とか、そういったことで、市が運営し出して、もうより派手にというか、大々的にやるようなことがあってくれば、その分は経費として上乗せになってくる。ただ、逆に、入館料等はアップが期待できるんじゃないかなあということで、まずベースになる平均金額という見方をさせていただければありがたいと思います。

○山本（恒）委員 今、室長言われたところがちょっと気になるんじゃけどね。やはり市がいただいて派手になったら、これぐらいでいくんかなあといよんが、もう全然企画が変わってきますが。そこらを私らは心配するんですが、どんなんですかね。

○谷本市長室長 そこら辺、痛しかゆしのところをございまして、先ほどお手元へ出した資料の③の二、ごらんになっていただけますでしょうか。入館者数の推移ですけども、ちょっと小さい字で申しわけないですけども、下のグラフを見ていただいたらざっくりイメージがわかるかと思いますが、入館者数が年間で6万人近くいたものが、今どんどん減って、もう1万人を切ったような状態になっております。それとともに、美術館の運営自体も収入がだんだんと減ってきてというような形で、今現在、赤字がずっと続いているという形になっております。入館者数をふやすためには、やはり魅力ある企画展的なことをしなければいけないんじゃないかなあという形になってきます。企画展を魅力あるものにしようと思えば、やはり投資的な金額というのはかさんでくるということで、ただ、このままじつと同じ運営をしとくというわけにはいかないと考えますので、この辺の企画展的なものはアップせざるを得ないだろうと。それによって、入館者数が上がってくればいだろうというような見込みでおります。

○尾川委員 これからの話はまだ検討されていないかもわからんですけど、今、とりあえずは陶芸美術館ということで、陶友会との約束事もあるようですけど、美術館、陶芸、要するに備前焼だけじゃなしに、それはどっちがええんかというのはようわからんですけど、私らは素人で。幅広いものをやって、どことも最近、博物館とか美術館というのは入数が減ってきてと思うんですよ、どことも。だから、その辺をどうやって入数をふやしていくかということが重要なことと思うので、備前焼だけでこのまま突っ走るのか、それとも複合的な、複合的というか、備前焼の常設スペースがあって、かつ、それに新しい何か絵画をやるのか、その辺、どんな考え方をして、どういうふうに進めていこうとしとられるんですか。

○谷本市長室長 これはちょっと私の思いが入ってしまう部分がどうしても出てこようかと思い

ますが、そこは御容赦いただくということで。入館者数を増加させるということであれば、近くにある備前長船刀剣博物館が参考になろうかと思えます。アニメとか、そういったものを絡めて、従来余り来ていなかったような若者たちを呼び寄せる、そういう企画をされたりしております。同じようなことを二番煎じでできるとは考えておりませんが、従前のような備前焼だけというのは、ちょっと、それだけの切り口じゃなくて、例えば備前焼を愛好している著名な芸能人にちょっとコラボ的に来ていただくとか、そういったような形のものでできればいいかなあということをお個人的には思っております。まずは、館内の状況を整理して、どのようにできるのか、関係の学芸員とかその辺もあわせて、企画を早急にしていく必要があるかとは思っています。

**○尾川委員** 主体はどこがやるんですか。それこそ、市長部局がやるのか、教育委員会がやるのか。もう、はや、これ問題があるんですよ、早速。

**○谷本市長室長** 今回は、この美術館の移管を受けるということで、急遽市長室のほうで、もう段取りを全部進めてまいったという事情がございます。今後、文化財担当の教育委員会の所管を置いたままにするのか、観光面でのことも絡んできますので、市長部局側に置くのか、市長室のほうに今度、日本遺産の関係が来るということもございますので、そこがいいのか、お受けできるという形になった段階で早急に所管についても決定して、今後について進めていきたいと思っております。

**○尾川委員** 経営状況考察ということで見せてもらったら、要するに△印があるんですけど、本当このくらいの確保でええんですかね。こんなもんで。

**○谷本市長室長** 平成22年から25年の平均で一応とっておりますので、同じような運営をとれば、ほぼ似たような数字になろうかということについては問題ないと思っております。ただ、今回、当初予算で企画展費について400万円計上させていただいておりますので、これはもう、ここの平均は80万円ほどで上げておりますが、ここは320万円ほどアップしてというような形にはいたしております。

それから、人件費相当も、もう財団さんのほうで企画展をやられてはおるんですが、留守番程度の人員配置しかしていないということがございますので、企画展を充実していくということになっていけば、人件費にもちょっとそこは膨らみが出てこようかと思えます。

**○尾川委員** 企画展によって、お客さんの入数が変わってくると私は思うんですよ。私も、聞いたところによると、岡山の県博で特別展、いろいろ企画展あり特別展あり、いろいろ名前があるんですけど、あそこらあたりで1本500万円ぐらいの企画と。それが4本か5本ぐらい年間を通してやるようになっておるんですが、張り合うということは難しいとは思いますが、そのあたり含めてどういう形にされるのかなあというのを私は懸念するところです。谷本室長に聞いてもあれかもわからん。その窓口が市長部局のほうになりそうな感じがするので、その辺、ちょっと答弁してもらったらと思うんです。

**○谷本市長室長** ちょっと今、資料めくっていきようったんですが、企画展費を幾ら計上するかということにつきましては、ちょっと瀬戸内市さんを参考にお聞きしたりしました。瀬戸内市さ

ん、美術館と刀剣博物館2つあるんですが、それを参考に、1回、2分の1したぐらいで400万円というぐらいで金額をちょっと試算いたしております。要らんこと言いますが、あれだけ人数が入ってくる刀剣博物館のほうも実はまだ赤字ということも聞いたりしているので、美術館、博物館の運営自体は経営的に非常に厳しいということは変わらないかと思っております。

**○尾川委員** 何かちょっと話があれですけど、要するに個人的に谷本室長は備前焼だけじゃなくて、いろんな形で有効活用にと、そういうことを考えられとるというふうにお聞きしたんですけど、そのあたりをどういうふうに進めていこうとされとんか。素人ばっかし、それこそこれもまたいろんな意見が、そりゃあ今という顧問に頼みやあええんか知らんけど、その辺は、やはりいろいろ、調査員や保護審議員がおり、資料調査員がおり、備前市も相当財産があるわけですから、そういうものとか、それから閑谷学校絡み、森崎先生が理事長になっつたから、ああいう人があるし。何か新しい企画でやっていかにゃあ、黒字になるということはまずないと思うんですよ。こういう施設はね。だから、そのあたりで、備前、伊部の駅の玄関口にあるわけですから。これは要らん話ですけど、長船の刀剣博物館も、伊部みてえに駅の近くじゃつたらなあというて嘆きようったですけどな。その点、物すごう地の利は、利便性はあるわけですから、それを有効に活用せんと。刀剣博物館も今さらよそへ持っていくわけにいかんしなあというような話、しょうりましたからな。そんなこともありますので、新しい企画をやっていかんと、みんないい物見て、刺激があるからちょっとなかなか大変じゃろうなあというふうな気がします。

それと、入場料が、たしか700円と聞いたんですけど、今、どうなっとなかわからんですけど、それが高いか安いかね、ちょっと資料見てねえんですけど、その辺はどんなに考えとんですかね。まだ、もっと上げるんですか。

**○谷本市長室長** 入場料が高いんじゃないかということは、私も金額を見て、ちょっと感じてはおります。ただ、これは、今、この場で、ほんなら下げるとも上げるとも、それはちょっと申し上げられませんが、入場料というのは、一つの考察ポイントであろうというふうには認識しております。

それから、今おっしゃっていただいたように、地の利としては伊部の駅前ということで非常にいい場所にあるというのは、これはもう間違いないと思います。刀剣博物館と連携的なことも考えられないかというような話もありますし、それから、一足飛びに備前焼から離れたものと全然違うものをコラボしてというのは、これはやはりちょっと年数を見ないと、突拍子のないことはちょっとしづらいただろうと思いますが、幸いというか、閑谷学校もございますし、それから、今回、日本遺産ということで、閑谷学校あわせて備前焼を登録するような形で進めていきたいという活動も始めるということになっておりますので、その辺と絡めて、入館者数の増加を行けるような形に持っていくべきだろうと考えております。

**○尾川委員** それと、改修ですね。要するに展示場の改修は、余りイメージしてないですか。やはりそのあたりを思い切ってやらんと、もう展示方法もかなり変わってきとんじゃないか。素人ですから私、わからんですけどね。お店なんかを感じが変わると一緒に、岡山にありますイオ

ン、僕はイオン、見たことねえんですよ。そういうふうな、要するにイメージ、だんだんかわつてきとるから、そのあたり、何か考えとるといふことはあるんですか。

○**谷本市長室長** 同じ美術館とか博物館でリピーター客が来るといふようなパターンの魅力的なところっていうのは、やはり見た目が変わる。展示内容も当然そうですけど、そういう企画をする必要があるかと思っております。展示内容の場所とか、その辺も当然今の現状のまま引き継ぐ、時間がなければ仕方ないですが、時間があればそういうような形のことをすべきだろうと思っております。

○**田原委員長** ちょっと休憩します。

午後1時48分 休憩

午後1時49分 再開

○**田原委員長** 再開します。

○**川崎副委員長** 経営状況が出ています。勉強不足で申しわけないですけど、施設改修補助金、23年、20万円、平成20年、1,659万円。これは、どこからまず出ているんでしょうか。市でしょうか。どういう団体から来ているのか、説明をお願いします。

○**谷本市長室長** 全部じゃないかもしれませんが、私のメモでは、日本船舶協会のものだというふう聞いたメモがあります。

○**川崎副委員長** 相当、そういう施設改造ではそういう補助金が出ていますけれども、25年を見ますと、最終赤字は117万円で、非常に努力した結果が出とんかなということなんです。率直に、これ見まして、過去の平均値ではなく、直近がこういう金額であるなら、収支バランスは余り深刻ではないという気がしております。ただ、問題は、耐震化がやられてないので、耐震化工事に幾らかかるのかというのが、やはり2月5日に申し込みがあつて、こういう資料が全部この時点に出てきて、すぐ認めなさいといふのは、若干無理があるんじゃないかなあ。10月1日なら、私は継続して耐震化、もらう予定でいくなら、耐震化調査をやった後、どれぐらいの耐震化費用が要するのかということをお前提にしながら無償譲渡を受ける必要があるのではないかと。

それと、この収支バランスを見ると、何も無償譲渡を受けて全面的に備前市が管理運営するのではなくて、例えば陶友会に指定管理で、この茶色になっている、無理をしてこういう金額が出て、備前市に無償譲渡されると一切こういうお金は入ってきませんよといふふうな前提で収支バランスを組んでいますけど、今の備前市の流れでいえば、いろんな施設といふのは指定管理で任せている傾向があるので、例えば陶友会がもし受けていただけるなら、この茶色の特別会費だとか、鑑定料繰入金ですか、こういったお金ですね。結構金額大きいじゃないですか。こういうものは、指定管理含めて収入として計上できると思うので、そういったことも含めて、10月1日にはまだ半年以上あるので、私は継続で、そういったものをしっかり、陶友会、またこれ、一般財団法人ですか、美術館と話し合いを詰める中で移行していただくのがいいんじゃないかなと。決して私は無償譲渡を受けることを反対の立場ではありません。もう伊部駅で一等地であり、仮に美術館がなくても、非常にその土地自体非常に利用価値があるし、公共性が高いところですか

ら、気持ちよく譲渡を受ける必要があると思いますけれども、100%公営でやるという必要はなくて、まさに無償譲渡を受けて、公設民営で指定管理で引き続き、やはり備前焼が中心になると思いますので、指定管理者の選定もこの半年間の引き継ぐ中で詰めていただけるのが一番スムーズに行くやり方ではないかなあと。ここで何でもかんでも無償譲渡を受けて、あとは、もう市がなにもかにも全部引き受ける姿勢というのは、若干問題があるんじゃないかあと。

旧日生町、一般質問で言いましたけど、忘れちゃったけど、旧日生町では、公営でやっている施設を、施設が古くなって改造費、修繕費がたくさん要ると、運営費も要するという中で、例えば漁業界と敬友会。こうら荘は敬友会という福祉団体に無償譲渡した経過があるんですよ。全く逆なので、少し考える余地があるし、いろんな諸課題について詰めた中で、移行していただいたらいいんじゃないか。そういう意味では、早くて6月、遅くても9月の定例議会までに、この問題、譲渡を受けるということを承認していただければ十分間に合うのではないかと思います、その辺の考え方は、執行部、どう考えておられるのでしょうか。

○**谷本市長室長** まず1点、最初のほうに言われた、収支の関係でございますが……。

○**田原委員長** ちょっと休憩。

午後1時54分 休憩

午後1時55分 再開

○**田原委員長** 再開します。

○**谷本市長室長** 市で見込まれる収支相当は、一番下段の部分になりますので、ちょっとそこだけ誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、川崎副委員長言われましたことについても理解できます。ただ、今回、財団のほうから無償譲渡のお話があった際に、まずは当初でここで受けていこうという方針になりましたので、こういう議案を上げさせていただいているということでございます。

それから、ただ、移管日直前になってくると、やはり企画展的なものとか、それから収蔵品の整理引き渡し等が当然出てきますので、やはりちょっとスパンを何カ月も見ないと、さあ、あしたからというわけにはちょっと行かないだろうというふうに考えております。それから、財団のほうの経理の整理の関係とか、その辺の話もする必要が出てこようかと思っております。

○**川崎副委員長** 質問に答えてないですねえ。全面移管したらこうなるというぐらい、数字ぐらい私はそれなりにわかります。例えば、今まで一般財団法人で頑張り、収支バランス、収入を見ますと、陶友会からの貢献が大きいわけですよ。事実、陶友会の作品がほとんど展示されているわけですから、今までの過去の運営実績を、運営は直接かかわっとんかどうかわりませんが、やはり収支の上では貢献しているわけですから、例えば、陶友会と話し合っ、指定管理を受けるということになれば、ほとんどこういう金額、今までどおりの金額が入るかどうかは別としても、それなりに協力していただき、また、運営ノウハウを持っているんですから、市としては、助言、援助をしながらやっていけば、私はスムーズに移行できるし、こんな全面的に受けて、忙しいじゃあ、企画展はどうじゃこうじゃなくて、陶友会が企画するのにいろんなアドバイ

スしながら、まちづくり部がやればええんか、観光課がやればええんか、文化、教育関係がやればいいか、執行部の関係はわかりませんが、市の、公設民営というような形で、今までどおり主要な団体に指定管理するという発想はないですかと聞いているんですわ、重要な時点は。そうすれば、収支バランスも、今まで現行、特に直前のたったの117万円しか赤字を出してない、そういう収支バランスに近づけるんじゃないですか。それこそ我々は全面賛成して、無償譲渡を受けられる条件整備ができるんじゃないかということをご提案しているんです。そういう検討はなかったのかどうかを聞いているわけですから。どうでしょうか。

**○谷本市長室長** 種々協議する中で、指定管理という話がありました。ただ、この陶友会からいろいろ繰り入的にやっているのも、非常に厳しい状態になっているということで、これも続けられないというようなお話もある中から、直営でやっていくような方向で結論づけたということでございます。

**○川崎副委員長** 払えない気持ちはわかるので、今までどおり下さいというようなことじゃないですよ。だけど、ほとんど陶友会の作品が並んでいるんでしょう。そういう中では、今までこれだけ出してきたんだから、これが半額になろうが3分に1になろうが、やはり運営に参加し、そなりの負担をしながら、運営主体は市ではなくて、やはり陶友会なり、どういう団体があるのかよく知りませんが、私も、だけど、この収支見る限り、陶友会が中心になって、これからも運営をリードしていくと。全責任を持ってではなくて、リードしながら、管理委託料が赤字なら指定管理料を相当毎年ふやしていくとか、そういう形でやるには、この半年間という時間が必要だから10月1日になっていると思いますので、ここで即決じゃあなくて継続審議する中で、もう少し今までの財団とのメンバー、評議員、いろいろ定款には書いていますよ。そういう方たちと詰めていただくことが、今最も必要であって、即受けて、はい、やりましょうというのは、若干市民の共感が得られないかもわかりませんが、私自身も納得できません。公営の物を民間に任せて、自由に運営してくださいというのが、合併前の日生町などでやられたケースだけれども、どうもこの備前市というのは、民間のものを公営が引き取って、アルファ含めて、余りうまくいってないんじゃないですか、実績が。そういう意味では、今まで運営していて、これから即、閉めて、10年も空き家になるんじゃないかと、そのままスムーズに移行するには、その半年間の慎重なる調整が最も今求められていると思いますし、指定管理ということで、どうしてもできないんだったら、できない理由をもっと時間をかけて我々に説明してください。そうしないと、私は、全面賛成で、すぐ賛成というわけにはいきません。そういう意見を述べときます。

**○田原委員長** 御意見承っておきます。

ちょっとかわってください。

[委員長交代]

**○川崎副委員長** はい。

**○田原委員長** 私も、まず、即決というのはいかがなものかと思います。

それから、委員としての発言ですから自由な発言をさせていただきますが、市営にするという

ことはちょっと問題があるんじゃないかと思えます。市営にするということは、それこそ毎年、毎年こういうような議会で議論せんといかんですね、運営その他を。そういうようなことの中で、いかがなものかな。やはり、今、川崎委員の言われたように、やはり今までの実績があるわけですから、所有はあくまでも財団法人で運営するべきじゃないかと、こういうようなことです。この美術館は、やはり備前焼とともに備前市の大事な宝だという意味で、存続するということは、ぜひしていかにいかにという基本的考え方を持っておりますけども、市営にしたほうがいいのかどうかということについては、ちょっと疑義があるというふうに申し述べておきます。

そこで、質問の第1点は、建設時点で3,000万円、船舶振興会からの1億円幾らの補助をもらって、市も県も3,000万円ずつ出したということですが、その後、市からこの館に対して助成支援は従来あったのかどうか、まず、それからお尋ねします。

○谷本市長室長 全部把握しているわけではございません。大規模修繕のときに、一部市のほうから補助金を出しているものがあつたかと思えます。

○田原委員長 先ほど収支も見せてもらったんですが、やはり厳しいということは、私、うさわでは聞いていました。しかし、それに対しての手当てを何らせずに、いきなり市のもものになって市がやろうかという、100かゼロかというような考え方はどうかと思うんですよ。今、谷本室長は、市が受けて、それも先ほど川崎委員が指定管理ということも除外して、市が独自で運営するんだというようなことで、今、7,000人しか入っていないものが、一躍運営がバラ色になるとは考えにくいですが、いかがですか。

○谷本市長室長 当然、いきなり市営にしたからといって入館者数が2万、3万とふえるとは思っておりません。魅力あるような企画展を続けていくような努力は必要かとは思っております。

○田原委員長 なら、陶友会の皆さん方に、むしろ市が補助金を出してあげて、いいものやっっていくという発想も当然要ろうかと思えます。そういうような議論がされたのか。もらうことが主なのか。あれをいかに残して、それを活用して、備前焼の発展に寄与しようとするのか、その辺の議論について、やはりもう少し議論を深めるべきだという主張です。いかがですか。

○川崎副委員長 ちょっと休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時17分 再開

○川崎副委員長 それでは、再開します。

○田原委員長 とにかく、これは慎重に検討すればいいですけども、いきなり市有にするというものはいかがなものかと思えます。例えば、市有にしたら、そのときそのときの市政者、いわゆる市長の考え方によって随分変わってくるんですよ、この運営の仕方が。その辺もあるので、やはり運営主体は陶友会さんを中心としたものにやってもらって、市が応分の支援をするという姿勢が一番望ましいと思えますが、もうよろしい、答弁は。言うだけ言わせてください。

それから、市営ということになると、せつかく今、谷本室長が日本遺産云々ということで繰り返されてきました。閑谷学校とともに備前焼を日本遺産にということを目指すために市有という

ことかもわかりませんが、逆に市有にすることによって、備前焼が単なる田舎のローカルの焼き物ということになってしまう危険性があるんですよ。私は、そう感じます。やはり備前焼は、日本の宝としてやっていくという発想でもって、備前焼の人たちが中心の殿堂なんだということをお私に強く訴えるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。あくまでも市有にしたほうが発信力があると思われませんか、どう思いますか。

**○谷本市長室長** お答えがしにくいですが、市といたしましては直営で受けて、新たな展開をということで提案させていただくとということでございます。

**○田原委員長** 議案を提案しとんですから、最後までそう言わんといかん、それはそうだと思います。意見としてしっかり聞いといてください。これからの取り扱いは別としてね。

それから、市から補助金がほとんど出ていないということですが、私は、現在の財団法人をもう一歩進めて、公益財団法人化することによって市からの補助金も出しやすいし、また、国・県の補助も受けやすいし、さらに日本財団なり宝くじ財団からの補助金も受けやすいと思うんですよ。市がこれから耐震化の工事その他するために、どのような財源でやられようとしておられるのか。私は、むしろ今のとおり財団にしておいたほうが、そういうような外部からの助成が受けやすいように思いますが、お考えはどうでしょうか。

**○谷本市長室長** 一般財団法人と、それから公益財団法人の違いについて、御提示もいただいたのでちょっと調べたんですけども、一般財団法人の中で、一般財団法人は営利を目的とした財団法人と。一般財団法人のうち、公益を目的とする事業を行う法人が、内閣府に申請して認定を受けたものが公益財団法人ということで、そこは確認させていただきました。ただ、美術館を運営する上で、公益財団法人にしたほうが有利かどうかということまでは、ちょっと突っ込んで調べられておりません。そういった面もあるのかもしれませんが、ちょっとお答えになってないかもしれませんが。

**○田原委員長** 答えになっておりません。しかし、宿題として、私は、ハードルは高いけれども、趣旨からいって、今回のこの陶芸美術館の趣旨からいって、私は、公益財団法人化したほうが有利だというふうに思いますし、そうする努力を、やはり政治的な活動を含めて大いにやっていくべきだと思います。そうするほうが有利だと思います。そうすることによって、備前市になったら備前市ですわ、しょせんは。しかし、公益財団法人にすることによって、全国で人材もノウハウも金も集めようじゃないかと、そういう運動を私は備前焼ならできるというふうに確信しとんですよ。その辺をぜひ訴えたいと思いますが、答弁があればお願いします。

**○谷本市長室長** 公益財団法人にという御提言だと考えますが、それにするためには、今現在の一般財団法人が公益法人化していこうというそういう意思が出てこなければ話にならないというふうに思います。現実的には、経営状況が一般財団法人の現在形で苦しいという中で、今回のような話が出てきたものと考えておりますので、ちょっと公益財団法人にしたらというのは、それは理想論かもしれませんが、ちょっと現実的には時間的にも難しいというふうには考えます。

**○田原委員長** 時間的に、現実的にというて、動きもせずにそんなこと言うちゃいかんし、あな

私たちはここでいきなり決めようとするから時間的に難しいのであって、1000年の歴史ですよ。1000年の話をしようんですよ、私たちは。そういう中で、やはりしっかりとした礎を築いていかなかったら将来に禍根を残すということで提案させてもらっただけです。ここに陶芸美術館の役員名簿があります。この役員、評議員さん、いろいろありますけど、やはり理事長は森崎岩之介さん、この人は県の教育委員長じゃなかったですか。市営になったら、この役員ががらっとかわってしまうんですよ。やはり陶芸美術館、備前焼の殿堂としての、やはりもっと幅広く、広域的に、この人たちがどうのこうと言いませんけども、これにプラスして、広く人材と英知と金も集めようじゃないですか。賛助会員というような形をとるなりして、全国の備前焼の愛好家からも集めていったら、私、集まると思うんですよ。また、金持ちもおりますよ。うちの市長よりもっと金持ちもおるかもしれませんよ、協力してくれる。そういう人に広く働きかけるといような努力もあわせて、慎重な対応を望むということで、私もできれば継続にして、もう少し話し合いをさせてはどうかということで、私の意見は終わります。

○谷本市長室長 市が行える、動くというよりは、今現在の財団のほうへ、今、お伺いした御意見についてはお伝えいたします。

○田原委員長 はい、ありがとうございました。

○川崎副委員長 委員長をかわります。

[委員長交代]

○田原委員長 委員長にかわりました。

○掛谷委員 ちょっと断片的ですけど、教えていただきたい。わからなかったら、また後で調べていただきたいと思いますが、まず、基金は、ここは積み立ては一切ないのでしょうか。あるのか、ないのか。あれば、幾らぐらいあるのでしょうか。

○谷本市長室長 基金というものは無いというふうに考えております。

○掛谷委員 基金というのが、今までの積み立てしたようなもの、基金かどうかかわからんですけど、そういうものも一切ないのでしょうか。

○谷本市長室長 定期預金とかそういったことであればあるというのは認識いたしております。

○掛谷委員 それも明らかにすべきではないかと。

○中島危機管理監 25年度の決算ベースの預金を見てみますと、現金預金につきましては、普通預金が52万5,000円。それから、定期預金が600万円、それから桂又三郎基金の定期預金が100万円、それから館蔵品購入のための積立金が300万円ということで、合計1,052万円というものがございます。

○田原委員長 ちょっと休憩します。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 再開

○田原委員長 再開します。

○掛谷委員 基金はないけど、お金自体は1,000万円。1,000万円ほどは使えるお金で

すか、使おうと思えば。名目ごとじゃないと使えないという意味で、それだったら使えると、こういうことですか。

**○谷本市長室長** 今現在、財団の持ち物でございますので、私のほうが使える、使えないというのはちょっとあれですけども、それだけの定期預金なり、昨年の3月31日現在でお持ちだったということは、この決算上ベースから間違いないというふうに判断いたします。

**○掛谷委員** 今174名の会員の方がおられるというようにお聞きしました。この収入の部分で、特別会員とか会員、これが、出していただいた資料でいきますと、会費の繰り入れはいいです、特別会費とか、こういうような形で100万円ほどとか、こちらの決算の平成25年度でいくと、正会員の受け取り会費が、これが106万円、特別会員が219万5,000円、325万円ほどが収入に一応入っていますよね。大きなお金です。これを全部市が受けると、これは一切なしということになるんでしょうね。これはどうでしょうか。

**○谷本市長室長** 決算書を見まして、ここのところは私もなかなか理解できなかったもので、聞いたことをお伝えいたしたいと思います。若干ニュアンスが違うかもしれないんですが。

市が受けた後も106万円というのはただけるというのは、これ、会員数掛ける5,000円、足すことの役員さんはプラス5,000円という形のものでございます。それから、その下の見込めない特別会費とかというものについては、美術館を建てるときに、そのときの会員さんから、建設費に対する寄附みたいなものをもらったようでございます。それに相当するものを新入会員さんがお支払いされると、そういう約束事をされているというふうに聞いております。新入会員さんが一括してぱっと納められる場合と、分割で支払われる場合とあるというふうにお聞きしております、そういった類のものでございます。

**○掛谷委員** それから、考察のところで見ますと、簡単に言えば人件費と光熱費、これで約1,000万円ですよ。これは、2.2人をあれていますけども、2.2人、本当に要るのか、要るからつけとんでしょうけれども、これ、学芸員じゃないとこの美術館というのは運営できないんですか。そういう法的なものがあるんですか。

**○谷本市長室長** 博物館法の関係で、学芸員の登録は必要だとは思いますが、学芸員の方が常時いなきゃいけないのかというと、そういう運営ではないものと考えております。

**○掛谷委員** 今後のいわゆるいろんな改修、特に耐震の関係になりますけども、診断も400万円要る。それによっては、強度補強工事なのか建て直しか、補強工事でしょうけれども、その他にも多分要るんじゃないかと思っておりますので、このところは、もう耐震診断するしか方法はないので、そういうことで、耐震補強が必要であると。これを受けたら全部やるということに当然なるんですよ。私は、基本的な考え方の理念、そこのところがどういうふうになっているのかがよくわかりません。というのは、物事には自助・共助・公助とあるわけです。最終的には公助です、それは。でも、まず、自助があって、自助努力した中で、次は共助が来るんですよ。それでもどうもならなんだから、ここで公助が入ってくるんです。今回は、何かもういきなり公助になっただけです。今、お聞きすると、内部留保じゃありませんけれども、まだお金も少しはあ

る。それから、赤字にしても押しなべて500万円程度というようなことです。企画展をして増員を図る、これもそうだけど、根本には、やはり観光人口、いわゆる備前焼に魅了を感じて来る人が激減している、これは全国的な焼き物の、そういったものは全国的なもので、ここだけじゃないと聞いています。だから、より根本的にもっと言えば、まちづくりから始まって、人が来なければ入りもしない。企画展も、そりゃあいいものをつくりゃあいいんですけど、人が来なけりゃあ、これはふえません。ふえても、もう刀剣博物館というても2万人も3万人来ても赤字なんでしょう。ということは、結論的にちょっと申し上げれば、これは、補助金を当面は入れていくようなことがいいんじゃないかと、足らずを。というのは、ノウハウも持っとられる。それから、このままいくと、いわゆる全部市が面倒見にゃあいけん。やはり今陶友会の持ち物で、陶友会の会員もおられる。いわゆる共助のところをもっともっと研究して、じっくりと考えていかなきゃならない。いきなり公助までぼんといくのが正しいともちょっと思えにくいです。そういう意味で、私は、しっかりと研究していただきながら、どういうふうにやっていったらいいのか。我々は、きょう初めて具体的なものを見せてもらったわけですよ。それで判断しろと言われても、なかなか判断はしにくいですよ。ですから、変な話が、ヘルSPAの話で半年がかりでやってきた。それで、こうなってきた。今度は統廃合をしようというところに、いただくものに対して、さあ、どっちか決めえと言われても、それはちょっと余りにも乱暴だと思いますよ。ということで、しっかりと研究し、どうあるべきか、これも議会と一緒にあって、陶友会も入って、一緒になっていいものを、いい形のものにしていくべきだと、私はそう思います。

言いたいこともいろいろありますが、このぐらいにしときます。

○田原委員長 それじゃあ、継続の提案というふうに聞いたらいいんでしょうか。

○掛谷委員 まあ、その辺は、またみんなでちょっと相談して。

○田原委員長 ほかに御意見はいかがですか。

○西上委員 難しいことはようわかりませんが、備前焼は備前市の顔ですので、少々お金がかかっても出すところへ出して、取得したらいいと思います。

○山本（成）委員 備前陶芸美術館、やはり備前の文化の象徴だと思うんですよ。ですから、私も、難しいことは言えませんが、市が取得することに対しては賛成いたします。

○田原委員長 市有にすることは賛成ですね。

○山本（成）委員 はい。

○田原委員長 採決に入る前に、継続という意見がありますが、いかが取り計らいましょう。継続でよろしいですか。

○西上委員 僕は賛成するんです。賛成です。

○田原委員長 まず、継続という意見がありますので、継続に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、本件について委員長が採決いたします。

私は継続にすべきだと思います。よって、議案第74号財産取得については継続審査とさせていただきます。

\*\*\*\*\* 議案第76号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第76号文化交流協定締結の承認についてを議題といたします。

議案書255ページから257ページをごらんください。

○藤田秘書調整課長 議案のほうの御説明を少しさせていただきたいと思います。

参考資料で、英文と和文の協定書案をつけさせていただいております。この協定書の内容でございます。

趣旨は、さまざまな協議を通じて友好関係を確立するというものでございます。それから、第1条、2条については、平等と相互利益の原則に従い、お互いの繁栄と生活環境の向上を目指すと、行政のみならず教育・文化・経済などいろんなチャンネルで情報共有をしながら交流をしましょうという内容になっております。

第3条ですけれど、その交流を評価しながら、更新するかしないかを決定できますという内容でございます。

それから、第4条でございますけれど、自国の法律や条例に基づいて活動しますということ。それから、第5条につきましては、本協定は財政的支出を約束するものでもなく、拘束力のある義務を生じさせるものではないというふうな内容になっております。

次に、本日、お手元にお配りしております資料でございますが、ここに至るまでの経緯、経過などを記載しております。順次、要点を申し上げながら説明させていただきます。

まず、メンロパーク市との提携、締結と申しますか、この提案までの経緯でございます。

平成26年9月に市長のほうからシリコンバレーの旅行を計画しております。それから、自治体などの公的機関の視察もしたいということから、このエリアのサンノゼ市と姉妹都市である岡山市に相談をしました。それで、10月に入りまして、受け入れ先について、在フランススコ領事館のほうへも相談をしております。そうしているうちに、サンノゼ市からの受け入れが決定しました。それから、メンロパーク市議会で、中国とインドとの文化交流協定案が可決されました。また、同日行われた委員会で、これら以外にも協定をふやすことが決まったということで、ミューラー市長とカールトン副市長、カールトン副市長というのは現市長でございますが、担当者に指名されるということです。ここで領事館からメンロパーク市を紹介されております。また、同市が姉妹都市として交流する自治体を探しているという情報提供を受けました。領事館を通じて、メンロパーク市に受け入れを打診しました。メンロパーク市から受け入れに際し、交流協定について協議したい旨の提案がありました。あわせて、11月に行われるその市政報告会の参加を打診されております。10月24日の臨時議会の閉会の挨拶で、市長のほうからメンロパーク市との交流についての意思を表明しております。

それから、11月になりまして、13日にメンロパーク市を訪問いたしました。これは、旅行中でございます。ミューラー市長、カールトン副市長と懇談して、交流の意向を伝えられまし

た。そういった中で、備前市も交流の意思があることを伝えております。それから、市政報告会に参加しまして、ミューラー市長から備前市と交流に向けて協議を始めた旨の発表がなされております。また、市民を前に市長が紹介をされたということでございます。

12月に入りまして、領事館からカールトン副市長が新市長に就任する旨の情報提供がありました。それから、領事館に対しては、引き続きフォローをお願いしております。

27年1月になりまして、領事館からメンロパーク市が備前市の協定案を1月下旬の議会へ上程するとの情報提供を受けました。議員は5人おられるんですけど、満場一致であったということを知っております。それから、1月20日の総務産業委員会でメンロパーク市の協定について、私のほうから報告をさせていただいております。それから、領事館から同協定案が全会一致で可決された旨の連絡が入りまして、また、同時に4月にカールトン市長が備前市を訪問したいと、協定書の調印式を行いたいという旨の意向が伝えられております。予定としましては、26、27日ということでございました。

それから、2月に入りまして、備前市からカールトン市長に具体的な協議を始めたい旨の、こちらから連絡をしております。

これ以降もずっとやりとりを続けているということで御理解いただきたいと思っております。

続きまして、次のページに入りますと、メンロパーク市の概要を載せております。メンロパーク市は、サンフランシスコから南東へ約45キロのところにあります。サンフランシスコ、ベイエリアの郊外都市の一つとして、富裕層の住宅地となっているところでございます。南東に隣接するパロ・アルト市と同様に教育水準が高く、25歳以上の住民の約7割が学士以上の学位を保有していると。市の中心部から約2キロ南は、スタンフォード大学のキャンパスが広がっているといったことでございます。フェイスブックやSRIインターナショナルが本社を置いているほか、市の南東を通るサンド・ヒル・ロード沿いにはベンチャーキャピタルが集中しているということです。2010年の国勢調査ですけど、人口は3万2,026人ということです。総面積は45キロ平米ということになっております。

歴史的には、メンロパークの起源は19世紀中盤と、デニス・J・オリバー及びその義兄のD・C・マクグリンの2人のアイルランド人が購入した1,700エーカーの土地にさかのぼります。メンロという名前は、彼らの出身地であるアイルランド・ゴールウェイ州メンロ村にちなんでつけられたものだそうでございます。メンロパークの町は、サンフランシスコに通勤するビジネスパーソンズのベッドタウンとして、この駅の周辺に発展していったということでございます。

統計につきましては、ごらんのとおりでございまして、先ほど申し上げましたように、市議5人ということと、あと職員が231人、一般会計の規模は約46億円ということでございます。

人種の構成は、白人が7割、アジア系が約10%ということになっております。

次のページをごらんください。

経済面では、先ほどのベンチャーキャピタル、投資ファンド、金融サービス、法律事務所、専

門的サービス、金融商品などの集積があります。ジェロン社、ロバートハーフ社、エクスポーネント社、サンセット社といったSRI、フェイスブック以外にもこういった会社があります。

議会につきましては、5人で構成、任期は4人です。市長、副市長は1年交代で、12月の最初の議会で互選されるということです。市長は、議会の統括者として議会を代表し、条例制定や協定に署名すると。市議会は、毎週火曜日の19時に開催され、議員は会社などに勤めながら、非常勤で活動するというようになっております。

上段の左側のカールトン市長、女性の方です。それから、そのすぐ下にありますが、レイ・ミューラー議員が前市長ということになっております。このレイ・ミューラー市長のときにこういった話があったということでございます。

その他としまして、メンロパーク市までの交通の状態ですけど、成田からサンフランシスコは9時間15分フライト後、メンロパークまで電車で55分ということです。時差は17時間、夏は16時間ですね。

インド、コーチ市とは、既にもう2月11日に交流協定を締結しております。中国の常州市新北区とも締結をする予定ということになっております。

次のページに行きまして、協定に基づく取り組みと狙いですが、あくまでも想定できることとして捉えていただきたいと思います。

①教育分野ですけど、中学生の派遣、メンロパーク市の学校訪問、シリコンバレーの視察、それからシリコンバレーで活躍する日本人との懇談などを通じ、異文化理解とイノベーションについて学ぶ機会とすると。

②文化分野でございます。備前焼や閑谷学校の紹介、日本文化のよさを伝えることで、備前市への親しみと知名度の向上を狙うと。

③で、経済分野でございますが、備前焼を初めとする備前産品の販路拡大。②文化分野と連動して知名度を向上させ、市場調査と通じ、売れる物づくりにつなげる。あわせて、インバウンド観光への誘導を狙う。また、教育産業の集積を進め、それに付随するIT産業の誘致を促すことができるということでございます。

続きまして、アメリカ合衆国カリフォルニア州とメンロパーク市の地図を赤くして添付しております。

**○田原委員長** 質疑に入ります。

**○山本（恒）委員** この文化交流の詳細は、さっき言った、教育とか文化とか経済とかあるけど、きっちりほんまにできるんですか。

**○藤田秘書調整課長** これも全てこれからでございますので、まず、交流協定をしてから進めていきたいということでございます。

**○山本（恒）委員** せえでも、ある程度、えがいとるもんは、ただ、大人の人は旅行に遊びに行ったら、観光に入るんか、どこに入るんか。何にも、さっきの備前焼と同じような感じ。ちいたあ、夢見とんじゃろう、こねえなもんは。はや2偏も3偏も、こねえなもん、しゃあるいとんじ

やから。

○藤田秘書調整課長 やはりこういった富裕層がたくさんおられるところですので、観光も来て、インバウンド観光ということで、来ていただいてお金を使っていただくというのも当然でございますけど、やはり焼き物というのも人気があるようですので、いろいろと交流をほかに広げていきたい、経済面でも広げていきたいという思いはあります。

○山本（恒）委員 今でもよう、この間うちでも中国のほうからぎょうさん来てくりようというけど、備前のほうやこう、東京のほうからこっちのほうへ土産を買ってかえるという、そねえなような、余り備前市やこう、わしらわからんけど、ぼっこう関係ねえんじゃねえん。

○藤田秘書調整課長 これからつくっていくということでございます。

○山本（恒）委員 そりゃあこれからつくっていくんじやろうけど、もうはや大分下準備が、話は二、三遍聞くような感じで、大分できて、計画がもうできとるのに、ただ余り言ようたらめがれたら困るというような。

○藤田秘書調整課長 まだこれからでございます。

○掛谷委員 前、ちょっとお尋ねしたときに、インドとか何かいろんなところを市長が訪問したついでに日本に来て、締結は日本で、この市庁舎とか、何かそんな雰囲気ちょっと聞いたつたんです。今後の予定というのはどういうふうになるんですか。締結に関しては。

○藤田秘書調整課長 あちらの市長が香港経由でどうも旅行されてくるようです。日本に4月に寄りたいということでございます。そういう連絡がありました。締結は、そのときにしたいという意思是市長のほうからいただいております。

○尾川委員 まず1点は、統計で、大卒が69.5、高卒も8.8%、これどういう意味。どういう意味で、これは書いとん。関係あるんか、これは。

○藤田秘書調整課長 統計でございますので、町の紹介でございます。

○尾川委員 こんなものがどこでも出とんかな。インターネットに、こねえな学歴をほらみてえにして。

○藤田秘書調整課長 はい。調べて、このように載せております。

○尾川委員 私はその辺の感覚がねえもんな、余り。こういうことへのこだわり。その辺は皆、それぞれ個人個人価値観があるからええんじやけど、こう見たとき、備前市民の人が、これは何を書いとん言やあへんのじやろうかな。わしゃあひがんだるからのう、こっちのもんは、あれじゃけど。いろいろ観光のというのはわかるんですよ。だけど、それより何を目的にするのかというのを山本委員から質問があったけど、いつまでやるのかとか、それから教育分野で中学生の派遣はええけどな、これは、教育委員なんかの意見を聞いているんですか、あるいは学校とか。

○藤田秘書調整課長 教育委員さん、学校のほうには聞いておりません。教育委員会のほうには打診はして、一応こういった形でやりたいというようなことで、まだ、これからでございますので、あくまでも。

○尾川委員 これからというて、これから調印するんじやからこれからの話じゃけど、もう船は

出とるように見えらあな、これ、見たら。だから、そういうところがね、本当に子供の学力を向上させたり、それから何が子供に求められとるとかというのが、ちょっとかけ離れとるところがあるような気がするんじや。だから、こっちは、教育委員会へちゃんと聞いたり、接触しながら本当、まあこんなもん見たってしょうがねえけどね。教育委員も困らあ。何もかにも責任持たされたら困るけどな、ええじゃ、悪いじゃ言われたら。教育委員会会議で、議事録見せえ、何やら見せえと言われたら困るからな。でも、やはり備前市の子供の教育をしようとしとんじやったら、本当に学校現場の何が問題なんかというのが大きいと、そういう面もある程度考えていかんと、ただ、国際交流、確かに大事な話じゃけど、これからは英語なんか、グローバル化でやっていかにゃあいけん、ようわかるけど、全ての人がそうじゃねえと。その辺をどういうふうに、どっちもが両立していくように、やはり市の職員の人が間に立って、弱い者も強い者もうまいこと調整していくのが仕事じゃねえかなあと。まして、修学旅行へ行けん、1日旅行も、子供の貧困というのをあんたらはどう考えとんか知らんけど、本当に備前市の子供たちの貧困度合いがどんなんとか、そういう面もある程度考えていくというのを頭の中に持っときながらこういうものやっっていくということ。そして、子供の学力全体を上げていかにゃあいけんわけ。東大ばっかし入れる、そりゃあ東大にも入らなきゃいけんのんじやけど、全体レベルをどうやって上げていかんかということをやっちはり考えてもらべきじゃ。その一つ的手段としてメンロパーク、そういう感覚でやってほしいというのが、これから物事を進めるときに、そんな感じがして、教育委員に聞いたんですか、学校、教育委員会に聞いたんですか、学校現場に一々聞きようたらきりねえし、中学生の派遣というのを言及しとんじやけど、その辺をどうするのか。自己負担をどうするんか。本当にまだまだ修学旅行でもいろんなやり方をしているのを皆さん知っと思っと思うけど、小さい学校で独自でやりようる学校もあるし、共同でしたい学校もあったり、生徒数が減ってきたらバス1台にならんし、単価が上がるから。そういうことを苦慮しようるわけじゃ、先生が。そういうことも考えながら、こういったことを進めてほしいというのが願いです。

○藤田秘書調整課長 私は教育の担当ではございませんので、ちょっと教育についての意見は勘弁させていただきたいと思いますが、貴重な意見、ありがとうございます。そのように教育委員会とも協議を進めたいと思います。

○田原委員長 派遣は市長と中学生ということになっています。その辺の内訳ぐらいは答弁する必要があるんじゃないかと思いますが。予算のときにするんかな。関連があるんだから。570万円言ようたらろう。その内訳。議員も連れていってくれるのか、それも言うたらええが。

○藤田秘書調整課長 市民協働課のほうの予算なので、私のほうはちょっとあれなんですけれど、一応、内訳をいただいておりますので、参考までに、子供が15人と引率が5人ということで試算しているようでございます。

○田原委員長 どういうメンバーですか。

○藤田秘書調整課長 詳しいことは、わかりません。

○田原委員長 そういうことだそうです。

ほかにございませんか。

**○川崎副委員長** 大学の割合というのは、住民の7割が大学を出たというたら、子供さんも相当高等教育かどうかわかりませんけど、フェイスブックの本社が来るとかということで、もう情報集約された、近辺で言えば、岡山市のベッドタウンの山陽団地のネオポリスに似たようなイメージかなと。もっと高級な住宅で、何かそういうイメージで私は捉えています。そういう中で、意外なのは、もう制度が5人で、その中から互選で市長が選ばれるということで、市長選挙がないようですし、5人で3万人の行政自治体を動かせるのか、どう考えても、公共道路、公共施設ぐらの運営管理、あと水道、下水道くらいか、そういう官僚主体で、チェックする機能としての議会である市長だと、まとめ役としての。そういう意味では、我々、行く力はありませんけど、来ていただいて、そういう地域によっては合理的な議会なり、住民組織なり行政はすごいしっかりしとんじやろうと思うんですよ。そういう交流はひとつ必要なと思っていますし、教育上からいけば、やはりついていけるのかなあと、実際のところ、率直に思います。ただ、これからのITだ何だというのは、国境を越えて世界レベルでインターネットというのはすごい情報網で広がっていますから、そういう最先端の本社があり、また、そういう従業員なり空気なりが伝わるというのは、ある意味ではせつかくの機会だからいいことかなあと。そういう意味では、長年続いているオーストラリア、韓国も結構ですけど、もう少し視野が違う視点で持っていく必要もあるのかなあとと思っています。我々議員の立場からいけば、本当にこれからという一言であれなんですけど、世界最大の大国の一州市であるという意味では、それなりの交流の価値はあるかなあと私は思っています。ですから、真剣に、特に市長の言うICT化ですか、コンパクトシティとか。まさに、ここらはもう初めから何かベッドタウンかコンパクトシティとしてもうまとまって、何ら行政課題で、政治課題で争点になることはもしかしたらないんじゃないかなと。住民が言うことをやっていけばいいというような、じゃないと5人の議員ではどうしても右左も分かれることもないだろうし、イエスカノーかというような議会運営かなとも思っていますしね。いい機会と思っていますので、私は備前市が世界に向けて1000年の備前焼を広める意味でもプラスと思いますので、ぜひ協定は結んでいただいたらいいというふうに思っています。

**○田原委員長** ほかに質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案は原案を承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第76号は承認されました。

以上で議案第76号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第63号の審査 \*\*\*\*\*

続いて、議案第63号平成26年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第63号採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第63号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第64号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第64号平成26年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第2号）を審査します。

○掛谷委員 歳出11ページ、立木売り払い等の交付金、どういうものか詳しくお願いします。

○森本吉永総合支所長 14万7,000円の内訳でございますけども、土地の貸付収入、それから立木の売払収入というのが、金額が確定しまして、予算より多く入ってきますので、それに基づいて補正予算をしたものでございます。

○掛谷委員 立木というのがいつも出てくるんですが、これは、丸太ん棒そのものというか、どういった形で売っているんですか。木のそのもの自体の形というかな。すぐ製品になるようなものか、雑木なのか、そういうふうなところをちょっと、いつも疑問に思っているのです。

○森本吉永総合支所長 基本的には、立木、いわゆるヒノキであるとか杉であるとか、そういう木そのものでございます。

○山本（恒）委員 その内訳は。

○森本吉永総合支所長 土地貸付収入が5万円ちょうどであります。それから、立木の売払収入が9万7,000円でございます。合計で14万7,000円でございます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決いたしました。  
以上で議案第64号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第5号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第5号平成27年度備前市土地取得事業特別会計予算を議題といたします。  
別冊の予算書をごらんください。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。  
以上で議案第5号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第6号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第6号平成27年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算を議題といたします。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。  
以上で議案第6号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第7号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第7号平成27年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算を議題といたしま  
す。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終了します。

休憩をいたします。

**午後3時15分 休憩**

**午後5時30分 再開**

○**田原委員長** それでは、総務産業委員会を再開いたします。

所管事務調査について委員の皆さん、何か提案がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務産業委員会を終了します。

**午後5時31分 閉会**